

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

医療指導課(内線:7165)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
後期高齢者医療制度 財政支援事業	8,097,658	7,967,083	130,575			(財産収入) 308 (基金繰入金) 1,400,000	6,697,350	
トータルコスト	8,101,632千円(前年度7,970,982千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	後期高齢者医療制度における負担金・交付金・財政安定化基金等の財政に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度における保険者等の指導							

事業内容の説明 【「長寿社会対策推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

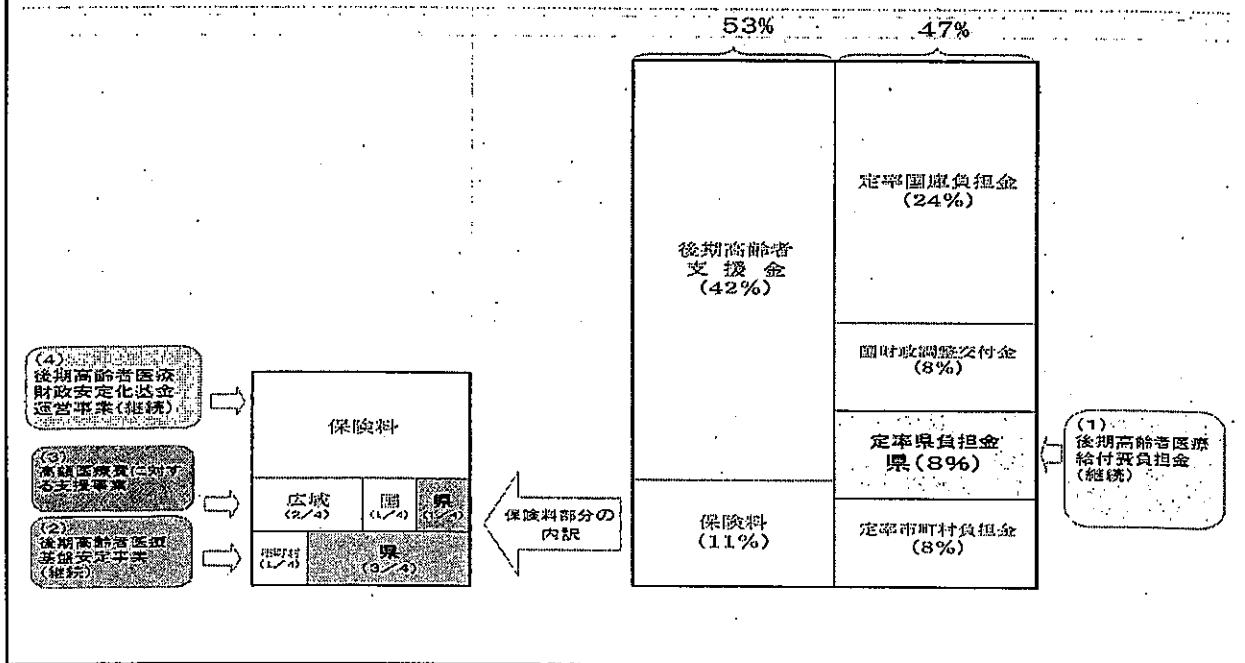
鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が行う後期高齢者医療制度に対して、円滑で安定的な事業運営のため、広域連合及び市町村に対し高齢者の医療の確保に関する法律に基づく財政支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内 容
後期高齢者医療給 付費負担金	6,545,909	広域連合が実施する医療費給付事業に要する費用について、12分の1を県が負担する。
後期高齢者医療基 盤安定事業	1,191,704	後期高齢者医療制度の財政基盤の安定化を図るため、保険料を軽減した被保険者分について、軽減分の一部を負担する。
高額医療費に対す る支援事業	359,737	高額な医療給付の発生による後期高齢者医療制度の財政リスクを軽減するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費の部分について、一部負担する。
後期高齢者医療財 政安定化基金運 営事業	308	後期高齢者医療の財政安定化に資する事業及び保険料増加抑制を図るための事業に必要な費用に充てることを目的として設置された鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金の管理運営を行う。 基金積立額:308(財産収入)
(廃止)老人医療 給付事業費	0	平成19年度まで市町村が実施していた老人医療給付事業に要する経費(過年度精算分)の一部を県が負担する。
合計	8,097,658	

【後期高齢者医療制度財政の概念図】



## 4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
後期高齢者医療制度 健康診査支援事業	38,047	37,856	191				38,047	
トータルコスト	38,842千円（前年度38,636千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請書の審査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度における保険者等の指導							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の後期高齢者の健康づくり及び疾病予防の観点から、鳥取県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」）が行う健診事業及び歯科健診業に対して補助（国基準単価×1/3）を行い、高齢者が安心して受診できる体制の整備と今後の受診率の向上を図り、医療費の適正化に寄与する。								
2 主な事業内容								
県内の高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業及び歯科健診事業に対し、国と同額の3分の1の額を助成する。								
（単位：千円）								
	実 施 見込額	左 の 内 訳						
区分		国庫	県補助	保険料等				
健診事業	147,141	35,017	35,017	77,107				
歯科健診事業	9,090	3,030	3,030	3,030				
合計	156,231	38,047	38,047	80,137				
後期高齢者医療制度 運営支援事業	186	235	△49				186	
トータルコスト	5,750千円（前年度5,694千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	後期高齢者医療広域連合及び市町村への助言、後期高齢者医療審査会の開催							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度における保険者等の指導							
事業内容の説明								
後期高齢者医療広域連合及び市町村との事務打合せ・事務確認、レセプト点検の指導及び後期高齢者医療審査会の開催に要する経費である。								
医療費適正化対策事業	872	683	189				872	
トータルコスト	1,667千円（前年度1,463千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	医療費適正化計画の推進							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度における保険者等の指導							
事業内容の説明								
1 「第三期鳥取県医療費適正化計画」 策定のための検討を行う。								
2 高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づき平成25年4月に策定した「第二期鳥取県医療費適正化計画」の推進を図るとともに、進捗管理を行う。								

## 9日 国民健康保険連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民健康保険財政調整交付金	2,892,186	2,827,002	65,184				2,892,186	
トータルコスト	2,897,750千円(前年度2,832,461千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	交付金の配分決定、交付							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険における保険者等の指導							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
各市町村間の国民健康保険財政の財政調整を行い、財政の安定化を図る。								
2 主な事業内容								
国民健康保険法に基づき、県は財政調整交付金を交付する。 (負担割合:療養給付費等の9/100 実施主体:市町村)								
国民健康保険基盤安定等推進費	2,404,487	2,435,339	△30,852			(財産収入) 78 (貸付金元利収入) 17,840 (基金繰入金) 214	2,386,355	
トータルコスト	2,406,077千円(前年度2,436,899千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金の支払い、基金の運用							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険における保険者等の指導							
事業内容の説明								
【「国民健康保険広域化等支援基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
市町村国民健康保険の財政基盤の安定化を図るための軽減保険料(税)に対する助成及び鳥取県国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業への助成に要する経費である。 また、保険者の広域化を支援する貸付・交付事業、財政安定化に資する貸付事業を行うための国民健康保険広域化等支援基金の管理運営を行うものである。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区 分	予算額	内 容						
国民健康保険基盤安定事業負担金(保険料軽減分)	1,671,725	低所得者の保険料軽減に対する助成 負担割合:県3/4、市町村1/4 実施主体:市町村						
国民健康保険基盤安定事業負担金(保険者支援分)	294,464	低所得者数に応じた財政支援 負担割合:国1/2、県1/4、市町村1/4 実施主体:市町村						
国民健康保険高額医療費共同事業負担金	420,166	1件80万円超の高額医療費に対する助成 負担割合:国1/4、県1/4、市町村1/2 実施主体:鳥取県国民健康保険団体連合会						
国民健康保険広域化等支援基金管理運営	18,104	基金運用益及び市町村からの償還金の積立並びに、基金取崩しによる収納対策研修の実施						
国民健康保険財政安定化基金管理運営	28	運用益の積立						
合 計	2,404,487							

## 9目 国民健康保険連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
国民健康保険支援事業費	6,976	6,574	402			16	6,960	
トータルコスト	28,436千円(前年度27,629千円)[正職員:2.7人、非常勤職員:1.5人]							
主な業務内容	市町村への助言、研修の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険、後期高齢者医療制度における保険者等の指導							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国民健康保険事業の適正な運営を確保するため、各保険者を対象にレセプト点検の指導等を行うことにより、保険者機能の強化、国保財政の安定化等を図る。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
保険者指導育成・支援	3,189	・保険者に対する事務打ち合わせの実施及び保険者研修、レセプト点検指導・研修等を行う。						
医療給付専門指導員費	2,627	・給付の適正化対策の実施に関して、レセプト点検について専門的な知識を持った者を雇用し、保険者からの照会対応、助言を行う。						
国民健康保険審査会費	220	・国民健康保険法第91条の規定による保険給付、保険料その他同法の規定による徴収金に関する処分に対するの不服申立を審査するため国民健康保険審査会を開催する。						
国民健康保険特別対策事業費	940	・国民健康保険事業をはじめ、各種医療制度を正しく理解し、適正に制度を運営できるよう医療制度の仕組みの周知・広報を行う。 ・医療制度改革に伴い制度もめまぐるしく改正されており、制度改正の内容を県民に周知し円滑な国民健康保険事業が実施できるようにする。						
合 計	6,976							
(新)鳥取県国民健康保険運営協議会運営事業	201	0	201				201	
トータルコスト	1,791千円(前年度0千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	協議会の開催業務							
工程表の政策目標(指標)	平成30年度からの国保都道府県化に向け市町村等と協議・検討							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成30年度からの国保制度改革において、今後の国保事業の運営に関する事項の審議を行う。								
2 主な事業内容								
(審議内容)								
・国保事業費納付金の徴収								
・国保運営方針の作成								
・その他国保運営に関する重要事項								

## 9目 国民健康保険連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国保連合会情報ネットワーク構築事業	2,964	0	2,964	2,316			648	
トータルコスト	6,143千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	ネットワーク整備及びデータ集約の委託業務							
工程表の政策目標(指標)	平成30年度からの国保都道府県化に向け市町村等と協議・検討							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成30年度からの国保制度改革において、今後の国保事業の運営のため、鳥取県国民健康保険団体連合会との間にネットワーク回線を整備し、業務の効率化等を図る。								
2 主な事業内容								
・ 県と国保連合会とのネットワークの構築								
・ 納付金等の算定に係る市町村基礎データの集約業務の国保連合会への委託								
保険医療機関等指導経費	3,844	3,795	49			(雑入) 8	3,836	
トータルコスト	10,997千円（前年度10,813千円）〔正職員：0.9人、非常勤職員：0.7人〕							
主な業務内容	保険医療機関等の指導							
工程表の政策目標(指標)	保険医療機関等の適正な医療の確保							
事業内容の説明								
適正な保険医療の推進のため、保険医療機関及び保険薬局に対して、中国四国厚生局とともに個別又は集団的に指導を実施することに要する経費である。								
医療機関等指導経費	705	705	0				705	
トータルコスト	31,702千円（前年度31,117千円）〔正職員：3.9人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	医療機関の検査、検査結果とりまとめ、指導通知等							
工程表の政策目標(指標)	保険医療機関等の適正な医療の確保							
事業内容の説明								
医療機関の立入検査等に要する経費である。								

## 4款 衛生費

## 2項 環境衛生費

医療指導課（内線：8666）

## 3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家庭用品安全対策事業	611	611	0				611	
トータルコスト	1,406千円（前年度1,391千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	流通品の監視（買上検査）、製造、販売業者の監視指導、消費者への啓発							
工程表の政策目標(指標)	薬物、毒劇物の乱用防止及び指導・取締まり							
1 事業の目的・概要								
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律第6条及び第7条に基づき、家庭用品について、保健衛生上の安全性検査及び業者への指導等を行う経費である。								
2 主な事業内容								
(1) 規制の基準の定められた家庭用品を買い上げ（試買）、規制有害物質の含有量等について検査をする。								
(2) 家庭用品による被害情報の収集・報告、製造業者及び販売業者の監視指導を行う。								

## 4項 医薬費

医療指導課(内線：7189)

## 2目 医務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業	4,139	4,160	△21			350	3,789	
トータルコスト	6,523千円(前年度6,499千円)[正職員：0.3人]							
主な業務内容	医療機関の支援、講習会の開催、医療機関における抗菌薬の使用状況調査・解析、医療機関における手指衛生の実施実態の調査・解析							
工程表の政策目標(指標)	感染対策等医療の安全確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の医療提供施設が取り組む院内感染対策を支援するために、関係行政機関と医療機関による感染制御地域支援ネットワークを運営する。								
2 主な事業内容								
(1) 地域支援ネットワーク運営事業								
・各医療圏域に整備したネットワーク(保健所、病院、地区医師会などが参加)により、感染対策に関する日常的な情報交換や研修会などを行う。								
・感染管理の専門資格をもった医師等により組織した専門家チームにより、感染制御に関する相談対応や緊急時(医療提供施設内で集団感染が発生した際など)に実地指導を行う。								
(2) 院内感染対策講習会事業								
・医師・看護師等を対象に、院内感染対策に必要な専門知識を習得するための講習会を開催する(委託先：鳥取大学医学部附属病院)。								
(3) 院内感染対策サーベイランス事業								
・県内の各医療機関が質の高い感染対策を実施することを支援するため、県内医療機関における薬剤耐性菌の分離状況、院内感染発生状況に関する情報を提供する(平成28年度より鳥取大学医学部附属病院へ委託)。								
医療安全推進事業	910	906	4				910	
トータルコスト	6,474千円(前年度6,365千円)[正職員：0.7人、非常勤職員：0.2人]							
主な業務内容	医療相談への対応、医療相談に係る研修の開催、医療安全推進協議会の開催							
工程表の政策目標(指標)	保険医療機関等の適正な医療の確保							
事業内容の説明								
(1) 医療安全支援センター運営事業								
医療相談窓口の設置及び医療安全推進協議会の開催に要する経費である。								
(2) 医療相談に関する研修事業								
医療機関の相談窓口担当者等を対象とし、医療相談等への対応に必要な知識等を習得するための研修会の開催に要する経費である。								

## 4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬事経済調査事業	911	359	552	911				
トータルコスト	1,706千円（前年度1,139千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との調整、調査票の審査、実地調査							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 厚生労働省からの各種調査に関する委託事業（国10/10）に要する経費である。								
2 主な事業内容								
(1) 薬事工業生産動態統計調査（毎月） 医薬品、医薬部外品及び医療機器に関する毎月の生産等の実態を明らかにする。								
(2) 医薬品等価格調査（本調査：隔年、他計調査：毎年） 医薬品及び特定保険医療材料の市場（実勢）価格を調査し、薬価基準及び材料価格基準設定の基礎資料とする。								
医薬品等備蓄事業	705	705	0				705	
トータルコスト	2,295千円（前年度2,265千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	関係機関との調整、備蓄医薬品等の管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 災害発生時に被災地等へ速やかに医薬品等を供給するため、県が備蓄をする医薬品等の管理に要する経費である。								
2 主な事業内容								
(1) 地域防災計画に基づく災害用医薬品等の備蓄								
(2) 備蓄数量及び備蓄場所								
・ 医薬品（県立中央病院、県立厚生病院、済生会境港総合病院） 薬品セット：51品目、アンプルセット：33品目								
・ 医療材料等（東部福祉保健事務所、中部及び西部総合事務所） 診療・創傷セット：21品目、蘇生・外科セット：30品目 衛生材料セット：22品目、事務用品セット：32品目								

## 4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医薬品等対策事業	7,862	7,219	643	202		(手数料) 339 (雑入) 6	7,315	
トータルコスト	28,527千円（前年度27,494千円）〔正職員：2.6人〕							
主な業務内容	販売業者・製造業者の承認・許可、監視指導、無承認無許可医薬品等の監視指導、関係機関への情報提供、住民への啓発、補助金事務、緊急用備蓄抗毒素配備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性確保のため必要な規制を行い、保健衛生の向上を図る。</p> <p>(2) 医薬品等の安全情報の収集及び的確な提供により、医薬品等による健康被害の未然防止及び拡大を防止する。</p> <p>(3) 疾病の治療及び予防に必要なワクチン等生物学的製剤の供給体制を確保する。</p> <p>(4) 地域に密着した薬局・薬剤師の県民の健康相談拠点としての機能を強化することにより、県民の健康づくりに寄与する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 販売業者、製造業者、製造販売業者の許可事務及び監視指導</p> <p>(2) 医薬品等について、品質不良、不正表示及び虚偽誇大広告などの取締及び指導</p> <p>(3) 薬事情報センターが行う医薬品等の情報収集・提供する事業への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体：(一社)鳥取県薬剤師会</li> <li>・補助率：定額</li> <li>・財源内訳：県10/10</li> </ul> <p>(4) 緊急用備蓄抗毒素の配備及び供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急治療用抗毒素の備蓄（乾燥ガスエソウマ抗毒素）</li> <li>・国有ワクチン・抗毒素の医療機関へのあっせん（ボツリヌス抗毒素、狂犬病ワクチン等）</li> </ul> <p>(5) ワクチンの流通調整</p> <p>ワクチンの安定供給を図るための対策委員会を開催</p> <p>(6) 登録販売者試験の実施</p> <p>医薬品医療機器等法第36条の8第1項に基づき、県知事が試験を実施</p> <p>(7) 健康相談拠点モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の健康づくりに寄与するため、地域に密着した薬局・薬剤師を、健康相談拠点として機能を強化するもの（平成26年度から実施）</li> <li>・平成26、27年度は国の委託事業として実施してきたが、平成28年度からは、単県での委託事業として継続実施をしている。</li> <li>・平成28年度は、モデル薬局において、HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）測定による健康サポート・受診勧奨及び特定健診等の受診率向上に資する取組を実施している。</li> <li>・委託先：(一社)鳥取県薬剤師会</li> </ul>								



## 4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬剤師確保対策促進事業	1,610	1,610	0				1,610	
トータルコスト	3,994千円（前年度3,949千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	県内の薬剤師確保に係る鳥取県薬剤師会との連携、啓発活動、復職支援等							
工程表の政策目標(指標)	薬剤師確保対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と鳥取県薬剤師会が連携し、県内への薬剤師の就職の促進、未就業薬剤師の復職支援、高校生等への薬剤師の職業紹介等を行い、県内で不足している薬剤師の確保を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬剤師確保対策促進事業補助金（予算額：600千円）</p> <p>①実施主体：鳥取県薬剤師会</p> <p>②事業費：1,200千円</p> <p>③補助率：1/2</p> <p>④事業内容</p> <p>1) 本県出身学生や県外就業者向けのUターン・Iターン促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県へのUターン・Iターン就職を奨めるチラシを薬学部設置の大学に配付</li> <li>・県及び薬剤師会による大学ガイダンスでの鳥取県の薬剤師就業促進の説明</li> </ul> <p>2) 未就業者の復職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業に向けた復職支援プログラムの作成・実施</li> <li>・未就業者の登録・雇用希望の薬局等とのマッチング支援</li> </ul> <p>3) 高校生・保護者・高校教員向けセミナー</p> <p>これから進路選択をする高校生やその保護者、高校の進路指導担当教諭を対象に、薬学部のカリキュラム、学習環境、薬剤師の様々な仕事について広く紹介し、薬学部への興味や進学意欲を高めてもらう</p> <p>4) 薬剤師確保対策に係る検討会【新規】</p> <p>今後の薬剤師確保対策の在り方を、関係者間で検討するための会議を実施</p> <p>(2) 薬学生サマーセミナー（予算額：1,010千円）</p> <p>薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、調剤薬局の協力を得て、薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療などへの取組現場を体験してもらい、薬学生の卒業後の進路検討や県内就業促進につなげる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成24年度から薬剤師確保対策促進事業補助金により、鳥取県薬剤師会と連携して、薬剤師の県内就業、未就業者の復職支援等を推進するとともに、平成26年度からは薬学生サマーセミナーを開催し、薬学生に県内の病院、調剤薬局等での体験等の機会を提供している。</p> <p>平成27年度からは、県内からの薬学部への進学者を増やし、将来的な薬剤師確保につなげるため、新たに高校生・保護者向けセミナーを開催している。</p> <p>なお、平成27年9月から「鳥取県未来人材育成奨学金支援事業」（商工労働部所管）が創設され、薬剤師も人材不足職種として、鳥取県内に就職する方を対象に、奨学金返還額の一部助成を行っている。</p>								

## 4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
GMP調査体制整備事業	835	835	0	145			690	
トータルコスト	5,604千円（前年度5,514千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	GMP調査権者の体制構築、調査員の育成、試験検査機関の認定							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医薬品医療機器等法に基づき、医薬品の製造所が、製造管理及び品質管理の基準に従って製造しているかを調査するGMP調査（注1）は、製造所を所管する都道府県が実施（新医薬品や生物学的製剤等を除く）することとされている。</p> <p>日本では、世界各国と同一基準での製造所査察を目的とする国際機関PIC/S（※注2）に加盟（平成26年7月）しており、各都道府県においては、定められた要件を満たす調査体制の整備を図ることが求められ、要件を満たした職員でなければGMP調査を実施できないこととされている。</p> <p>本県においては、ジェネリック医薬品メーカーの鳥取市への工場進出が決定しており、平成30年度からの本格稼働に向けて、平成29年度には当該製造所に係るGMP調査を開始見込みであり、早急に調査体制を整備する必要がある。</p> <p>※注1：GMP調査</p> <p>GMP（Good Manufacturing Practiceの略）とは、医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（平成16年厚生労働省令第179号）に定める基準。</p> <p>適合性調査は、製造販売業者からの申請に基づき、製造所の製造管理又は品質管理の方法が、当該基準に適合しているかどうかを調査するもので、適合することが医薬品の製造販売承認の要件とされている。</p> <p>※注2：PIC/S</p> <p>GMP調査の国際的な枠組みとして、欧州医薬品庁（EMA）、世界保健機構（WHO）を含めた45当局が加盟しており、世界医薬品の製造管理・品質管理の標準となっている。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 各都道府県の調査レベルの向上及び体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GMP調査品質管理監督システムの運用（基準書の維持・改善）</li> <li>・ 調査員等（特にリーダー調査員）の確保、資質向上のための教育訓練の実施</li> </ul> <p>(2) 医薬品収去等に対応可能な公的認定試験検査機関の認定</p>								
医療指導課管理運営費	955	1,258	△303				955	
トータルコスト	8,903千円（前年度9,056千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	医療指導課内の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
医療指導課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。								

## 4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
献血推進事業	6,687	6,687	0				6,687	
トータルコスト	16,225千円（前年度16,045千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	献血推進計画の策定、献血思想の普及啓発、献血者確保対策、献血推進員設置委託							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 献血思想の普及啓発並びに献血者確保対策に要する経費である。								
2 主な事業内容 (1) 献血のPR、献血推進功労団体等への感謝状贈呈 (2) 各保健所献血推進協議会の開催 (3) 献血推進員の設置委託 (4) 街頭献血キャンペーンの実施								
麻薬・覚醒剂等対策費	893	891	2	143		(負担金) 1 (手数料) 287	462	
トータルコスト	15,199千円（前年度14,927千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	許認可事務、統計業務、相談・指導業務、立入監視							
工程表の政策目標(指標)	危険ドラッグ等薬物乱用対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 (1) 麻薬業務所における麻薬の適正使用の徹底を図る。 (2) 薬物相談業務を実施することにより、乱用者に薬物を断ち切る機会を提供する。 (3) 毒物劇物営業者に対し、毒物劇物の適正な保管管理・廃棄等を指導することにより、毒物劇物による危害を未然に防止する。								
2 主な事業内容 (1) 麻薬・覚醒剤指導取締事業 ・麻薬取扱者免許等の事務及び麻薬業務所に対する監視指導の実施 ・麻薬及び向精神薬取締法及び覚醒剤取締法違反の捜査の実施 ・不正大麻・けし撲滅運動 (2) 麻薬中毒者措置事業 ・麻薬中毒者の観察指導、治療のための措置入院 ・麻薬中毒審査会の開催（委員：判事、検事、弁護士、精神科医） (3) 覚醒剤等相談事業 ・各保健所、精神保健福祉センターにおける薬物相談の実施 (4) 毒物劇物対策事業 ・毒物劇物営業者等の登録事務、監視指導等の実施 ・有機溶剤等販売者に対する販売管理の指導 ・毒物劇物の事故調査								

## 4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
血液製剤使用適正化普及事業	255	255	0				255	
トータルコスト	1,050千円（前年度1,035千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	血液製剤適正使用に係る指導・普及啓発、合同輸血療法委員会の開催等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 血液製剤の有効、適正な使用を推進するために要する経費である。								
2 主な事業内容 県、鳥取県赤十字血液センター、県内の主要病院による鳥取県合同輸血療法委員会等を開催する。								
(1) 協議事項 ・医療機関における適正使用 ・血液製剤の使用状況に関する問題点の整理、検討 ・研修会の開催								
(2) 血液製剤の適正使用等に関する研修を行う。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被ばく医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	869	3,897	△3,028	869				
トータルコスト	2,459千円（前年度5,457千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 島根原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し、放射性ヨウ素の被ばくを予防するため、安定ヨウ素剤の備蓄を行う。								
2 主な事業内容 安定ヨウ素剤（ゼリー剤）の購入 新生児は16.3mg、新生児以外の3歳未満児は32.5mgのゼリー剤を服用する。（嚥下機能が低下している対象年齢以外の者もゼリー剤を服用する。） 16.3mg（新生児用） 540包 32.5mg（1カ月以上～3歳未満） 1,700包								
3 これまでの取り組み状況、改善点 原発30キロ圏内においては、避難時の一時集結所（米子市・境港市が身近な公共施設等40か所以上に設置）をはじめ学校、福祉入所施設等に丸剤を備蓄するとともに、液剤の調剤体制を整備。原発30キロ圏外においても同様に、避難退域時検査会場で配布・服用できる体制を整備している。								

## 4目 薬務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危険ドラッグ等薬物乱用撲滅事業	8,667	9,457	△790			(雑入) 9	8,658	
トータルコスト	15,025千円(前年度15,695千円)[正職員：0.8人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	啓発活動、立入り調査、連絡調整等事務							
工程表の政策目標(指標)	危険ドラッグ等薬物乱用対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>関係機関の徹底した取組より、危険ドラッグの流通は減ってきているが、新たな危険ドラッグが出現しており、乱用が広がらないよう引き続き警戒が必要である。</p> <p>危険ドラッグのほかにも、覚醒剤、大麻などの違法薬物による薬物乱用が後を絶たないことから、県民に対する啓発活動を強化し、薬物に対する正しい知識を普及するよう取り組む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 危険ドラッグの監視・規制取締(2,694千円)</p> <p>ア 危険ドラッグ製品等の情報収集・対策 全国薬務主管課長協議会の危険ドラッグ調査部会が平成27年12月に立ち上がり、全都道府県参加により、新たな薬物や事件・事故などの情報を共有することとなった。この情報を基に、危険ドラッグ等を迅速に規制する。</p> <p>イ 監視パトロールの実施 危険ドラッグ対策専門員を中心に、雑貨店、ビデオショップ等を訪問し、危険ドラッグの取扱いの有無を確認するとともに、情報収集や啓発活動を行う。</p> <p>(2) 薬物専門アドバイザーの委嘱に係る経費(428千円) 薬物に関する専門的知見を有する薬物専門アドバイザー(2名)に助言をもらい、知事指定薬物の指定等を行う。</p> <p>(3) 啓発活動等(2,068千円)</p> <p>ア 中学・高校における薬物乱用防止教室の達成率向上 薬物乱用防止教室に取り組みやすくする啓発資材の作成や講師の派遣等を行い、達成率向上に向けて取り組む。</p> <p>イ 薬物乱用防止指導員による地域活動等を活用したミニ講演会の実施</p> <p>ウ 「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン等の街頭啓発の実施</p> <p>(4) 危険ドラッグ撲滅対策本部会議開催経費(54千円) 危険ドラッグ撲滅対策本部に、プロバイダー事業者などの外部の専門家を招聘するための経費。</p> <p>(5) 鳥取県薬物乱用対策推進本部会議(410千円) 薬物濫用対策推進計画の進捗状況の確認等を行うため、鳥取県薬物乱用対策推進本部会議を開催。</p> <p>(6) 薬物乱用防止指導員協議会(915千円) 県協議会及び地区協議会の開催、指導員講習会の開催</p> <p>(7) 標準品の購入等(2,098千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成25年3月に鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例を制定し、平成26年10月に危険ドラッグを包括的に禁止する条例に改正した。また、平成28年12月に大麻栽培の免許を交付しないとする条例改正を行った。</p>								

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
<地方機関計上予算> 西部総合事務所福祉 保健局医薬業務費	2,616	2,556	60			8	2,608	
トータルコスト	2,616千円（前年度2,556千円）〔正職員：0.0人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	医療従事者や麻薬関係に係る各種免許申請等事務処理、台帳システム管理							
工程表の政策目標(指標)	健康危機管理体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医薬関係の各種免許申請や届出に係る事務処理を迅速かつ適正に行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>医薬・感染症対策担当に以下の事務を行う一般事務の非常勤職員1名を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療従事者や麻薬関係に係る免許申請</li> <li>・ 医薬品医療機器等法並びに毒物及び劇物取締法に関する各種届出等</li> </ul>								

平成29年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

(単位：千円)

節	款項目	2款 総務費						
		うち福祉保健部						
		1項 総務管理費			2項 企画費			
			8目 私立学校振 興費	12目 諸費		1目 企画総務費		
1	報酬	550,245	990				990	990
2	給料	2,951,742						
3	職員手当等	4,427,125						
4	共済費	1,143,458						
5	災害補償費	500						
6	恩給及び退職年金	20,389						
7	賃金	33,606						
8	報償費	262,617	443				443	443
9	旅費	239,482	860				860	860
	費用弁償	28,034	308				308	308
	普通旅費	158,510	200				200	200
	特別旅費	52,938	352				352	352
10	交際費	3,600						
11	需用費	531,870	494				494	494
12	役務費	548,656	40				40	40
13	委託料	5,290,706	833				833	833
14	使用料及び賃借料	847,679	20				20	20
15	工事請負費	1,374,886						
16	原材料費							
17	公有財産購入費							
18	備品購入費	134,683						
19	負担金、補助及び交付金	8,166,863	551,346	540,467	540,467		10,879	10,879
20	扶助費							
21	貸付金							
22	補償、補填及び賠償金	2,000						
23	償還金、利子及び割引料	170,200	133,000	133,000		133,000		
24	投資及び出資金							
25	積立金	134,793						
26	寄附金							
27	公課費	243						
28	繰出金							
	予備費							
	計	26,835,343	688,026	673,467	540,467	133,000	14,559	14,559
財源内訳	国庫支出金	2,353,218	139,505	139,505	139,505			
	地方債	1,857,000						
	その他	3,253,179						
	一般財源	19,371,946	548,521	533,962	400,962	133,000	14,559	14,559

平成29年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位:千円)

節	款項目	3款 民生費							
		うち福祉保健部							
		1項 社会福祉費							
					1目 社会福祉総 務費	2目 身体障がい 者福祉費	3目 知的障がい 者福祉費	4目 老人福祉費	5目 婦人福祉費
1	報酬	428,593	403,202	184,763	119,511	978	326	15,966	9,715
2	給料	1,591,362	1,534,392	387,396	387,396				
3	職員手当等	904,293	875,658	195,109	195,109				
4	共済費	617,605	593,623	152,779	143,722	4	2	2,219	1,521
5	災害補償費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃金	288	288						
8	報償費	77,566	67,830	16,779	4,210	520	204	2,989	4,024
9	旅費	66,552	54,987	31,591	5,641	448	691	9,445	2,314
	費用弁償	10,197	7,334	4,051	1,330			916	329
	普通旅費	34,106	30,539	13,991	3,060	414	686	1,090	898
	特別旅費	22,249	17,114	13,549	1,251	34	5	7,439	1,087
10	交際費								
11	需用費	177,384	164,918	45,344	18,109	762	255	4,858	1,327
12	役務費	83,639	74,902	31,048	6,521	528	273	4,993	1,230
13	委託料	3,058,972	2,974,182	683,969	122,828	909		110,505	33,711
14	使用料及び賃借料	70,819	65,937	28,808	6,880	177		2,226	259
15	工事請負費	72,748	72,748	56,062	45,921				
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費	21,111	20,883	3,370				1,303	
19	負担金、補助及び交付金	35,487,173	35,137,051	29,228,937	524,885	1,171	514	17,818,892	10,592
20	扶助費	1,757,088	1,755,588	1,140,762	1,530				1,860
21	貸付金	39,680	39,480						
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料	37	37	37					
24	投資及び出資金								
25	積立金	297,710	297,706	297,328				279,410	
26	寄附金	1,250	1,250	50					
27	公課費	89	89						
28	繰出金	2,650	2,650						
	予備費								
	計	44,756,609	44,137,401	32,484,132	1,582,263	5,497	2,265	18,252,806	66,553
財源内訳	国庫支出金	3,048,629	2,783,963	1,209,984	99,582			211,519	11,911
	地方債	25,000	25,000	12,000	12,000				
	その他	2,830,453	2,830,368	1,906,502	61,468			1,701,924	36
	一般財源	38,852,527	38,498,070	29,355,646	1,409,213	5,497	2,265	16,339,363	54,606



平成29年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

款 項 目  節		3款 民生費						
		うち福祉保健部						
		1項 社会福祉費					2項 児童福祉費	
		6目 遺家族等援 護費	8目 特別医療費 助成事業費	9目 国民健康保 険連絡調整 費	10目 老人福祉施 設費	11目 知的障がい 者福祉施設 費	12目 障がい者自 立支援事業 費	1目 児童福祉総 務費
1	報 酬	7,598		7,736		22,933	206,010	81,851
2	給 料						1,090,026	1,090,026
3	職 員 手 当 等						651,798	651,798
4	共 済 費	1,065		1,065		3,181	418,846	403,339
5	災 害 補 償 費							
6	恩給及び退職年金							
7	賃 金						288	
8	報 償 費	542		50		4,240	50,805	13,231
9	旅 費	578	50	491		11,933	20,923	11,109
	費用弁償	77		156		1,243	2,688	1,674
	普通旅費	421	50	153		7,219	14,780	6,767
	特別旅費	80		182		3,471	3,455	2,668
10	交 際 費							
11	需 用 費	1,090	610	253		18,080	116,607	16,224
12	役 務 費	1,659	150	1,350		14,344	42,515	10,787
13	委 託 料	750		3,104	725	411,437	2,279,364	284,052
14	使用料及び賃借料	1,842	150	455		16,819	36,279	6,929
15	工 事 請 負 費				10,141		16,686	
16	原 材 料 費							
17	公有財産購入費							
18	備 品 購 入 費			400		1,667	17,513	4,082
19	負担金、補助及び交付金	3,478	1,664,876	5,278,541		3,925,988	5,729,981	3,914,215
20	扶 助 費	143				1,137,229	280,089	1,233
21	貸 付 金						39,480	39,480
22	補償、補填及び賠償金							
23	償還金、利子及び割引料				37			
24	投資及び出資金							
25	積 立 金			17,918			287	287
26	寄 附 金	50						
27	公 課 費						89	
28	繰 出 金						2,650	
	予 備 費							
	計	18,795	1,665,836	5,311,363	10,903	5,567,851	11,000,236	6,528,643
財 源 内 訳	国庫支出金	14,326		2,316		870,330	1,318,895	247,397
	地方債						13,000	
	その他	34		18,156	37	124,847	915,991	352,897
	一般財源	4,435	1,665,836	5,290,891	10,866	4,572,674	8,752,350	5,928,349

平成29年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

款 項 目 節		3款 民生費						
		うち福祉保健部						
		2項 児童福祉費				3項 生活保護費		
		2目 児童措置費	3目 母子福祉費	4目 心身障がい 者扶養共済 事業費	5目 児童福祉施 設費		1目 生活保護総 務費	2目 扶 助 費
1	報 酬	2,194	14,308	2,194	105,463	12,429	12,429	
2	給 料					56,970	56,970	
3	職 員 手 当 等					28,751	28,751	
4	共 済 費	355	1,441	355	13,356	21,998	21,998	
5	災 害 補 償 費							
6	恩給及び退職年金							
7	賃 金				288			
8	報 償 費		5,008		32,566	246	246	
9	旅 費		382	100	9,332	2,393	2,393	
	費用弁償		93	50	871	595	595	
	普通旅費		179	50	7,784	1,688	1,688	
	特別旅費		110		677	110	110	
10	交 際 費							
11	需 用 費		455	150	99,778	2,947	2,947	
12	役 務 費		314	18,956	12,458	1,239	1,239	
13	委 託 料	1,756,053	18,769	364	220,126	10,849	10,587	262
14	使用料及び賃借料		367	62	28,921	830	830	
15	工 事 請 負 費				16,686			
16	原 材 料 費							
17	公有財産購入費							
18	備 品 購 入 費				13,431			
19	負担金、補助及び交付金	1,603,306	30,230	178,036	4,194	178,133		178,133
20	扶 助 費	185,074	77,863		15,919	332,487		332,487
21	貸 付 金							
22	補償、補填及び賠償金							
23	償還金、利子及び割引料							
24	投資及び出資金							
25	積 立 金							
26	寄 附 金							
27	公 課 費				89			
28	繰 出 金		2,650					
	予 備 費							
	計	3,546,982	151,787	200,217	572,607	649,272	138,390	510,882
財 源 内 訳	国庫支出金	964,683	52,065	34,272	20,478	255,084	25,898	229,186
	地 方 債				13,000			
	そ の 他	10,628	38	124,244	428,184	5,534	3,534	2,000
	一 般 財 源	2,571,671	99,684	41,701	110,945	388,654	108,958	279,696

平成29年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

(単位：千円)

款 項 目 節	3款 民生費			4款 衛生費			
	うち福祉保健部			うち福祉保健部			
	4項 災害救助費			1項 公衆衛生費			
		1目 救 助 費	2目 備 蓄 費			1目 公衆衛生総 務費	
1 報 酬				168,876	93,071	51,308	5,163
2 給 料				1,549,584	789,984	132,930	132,930
3 職 員 手 当 等				891,097	501,372	74,998	74,998
4 共 済 費				583,818	297,963	56,059	48,741
5 災 害 補 償 費							
6 恩給及び退職年金							
7 賃 金				13,804	13,804	12,489	
8 報 償 費				48,231	32,817	13,255	2,676
9 旅 費	80	80		71,096	38,640	18,193	1,157
費用弁償				9,184	4,976	2,537	87
普通旅費	80	80		33,269	14,462	6,128	415
特別旅費				28,643	19,202	9,528	655
10 交 際 費							
11 需 用 費	20	20		173,953	65,302	23,280	1,142
12 役 務 費	100	100		67,780	34,181	15,793	1,565
13 委 託 料				1,063,101	451,076	260,595	4,366
14 使用料及び賃借料	20	20		79,085	29,888	7,093	545
15 工 事 請 負 費				1,226,348	413,164	12,728	
16 原 材 料 費							
17 公 有 財 産 購 入 費				4,273	4,273		
18 備 品 購 入 費				41,871	26,107	21,675	
19 負担金、補助及び交付金				5,431,007	4,703,063	544,709	1,969
20 扶 助 費	2,250	2,250		1,400,160	1,400,160	1,400,040	141,284
21 貸 付 金				1,062,773	1,032,985		
22 補償、補填及び賠償金							
23 償還金、利子及び割引料							
24 投資及び出資金							
25 積 立 金	91		91	1,794,620	1,781,505		
26 寄 附 金	1,200	1,200		58,645	34,200		
27 公 課 費				57	50		
28 繰 出 金							
予 備 費							
計	3,761	3,670	91	15,730,179	11,743,605	2,645,145	416,536
財 源							
内 庫 支 出 金				3,798,419	2,947,459	1,005,739	150,752
地 方 債				408,000	65,000	11,000	
そ の 他	2,341	2,250	91	1,170,496	981,750	1,388	554
一 般 財 源	1,420	1,420		10,353,264	7,749,396	1,627,018	265,230

平成29年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款 項 目		4款 衛生費						
		うち福祉保健部						
		1項 公衆衛生費						
節	2目 結核対策費	3目 予 防 費	4目 精神衛生費	5目 母子衛生費	7目 難病対策費	8目 健康県づくり 推進費	9目 生活習慣病 予防対策費	
1	報 酬	2,796	3,835	4,883		9,781	10,736	14,114
2	給 料							
3	職 員 手 当 等							
4	共 済 費		434	363		2,906	1,441	2,174
5	災 害 補 償 費							
6	恩給及び退職年金							
7	賃 金					10,023		2,466
8	報 償 費	178	4,056	1,348	266	277	1,851	2,603
9	旅 費	1,544	5,067	4,417	1,426	436	1,677	2,469
	費用弁償	192	204	806		21	328	899
	普通旅費	455	1,887	1,521	852	298	169	531
	特別旅費	897	2,976	2,090	574	117	1,180	1,039
10	交 際 費							
11	需 用 費	1,599	10,108	3,053	880	593	2,085	3,820
12	役 務 費	777	4,783	1,984	1,494	1,636	873	2,681
13	委 託 料	9,895	9,289	80,336	27,005	44,833	21,065	63,806
14	使用料及び賃借料	96	1,913	964	80	1,897	894	704
15	工 事 請 負 費			12,728				
16	原 材 料 費							
17	公有財産購入費							
18	備 品 購 入 費		21,675					
19	負担金、補助及び交付金	1,584	193,250	4,839	134,656	491	22,956	184,964
20	扶 助 費	15,831	900	16,035	186,766	869,825		169,399
21	貸 付 金							
22	補償、補填及び賠償金							
23	償還金、利子及び割引料							
24	投資及び出資金							
25	積 立 金							
26	寄 附 金							
27	公 課 費							
28	繰 出 金							
	予 備 費							
	計	34,300	255,310	130,950	352,573	942,698	63,578	449,200
財 源 内 訳	国庫支出金	17,861	71,251	44,515	76,160	457,009	18,521	169,670
	地 方 債			11,000				
	そ の 他		15	9		68	32	710
	一 般 財 源	16,439	184,044	75,426	276,413	485,621	45,025	278,820

平成29年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

款項目 節	4款 衛生費							
	うち福祉保健部							
	2項 環境衛生費		3項 保健所費		4項 医薬費			
	3目 環境衛生連 絡調整費		1目 保健所費		1目 医薬総務費	2目 医 務 費	3目 保健師等指 導管理費	
1 報 酬			4,314	4,314	37,449		8,305	5,531
2 給 料			322,830	322,830	334,224	334,224		
3 職 員 手 当 等			172,346	172,346	254,028	254,028		
4 共 済 費			117,470	117,470	124,434	120,736	265	710
5 災 害 補 償 費								
6 恩給及び退職年金								
7 賃 金			1,315	1,315				
8 報 償 費			192	192	19,370		3,035	807
9 旅 費	5	5	2,485	2,485	17,957		6,952	1,993
費用弁償			108	108	2,331		980	273
普通旅費	5	5	2,355	2,355	5,974		552	542
特別旅費			22	22	9,652		5,420	1,178
10 交 際 費								
11 需 用 費	122	122	11,123	11,123	30,777		5,335	568
12 役 務 費	83	83	5,739	5,739	12,566		3,468	453
13 委 託 料	386	386	7,942	7,942	182,153		141,310	26,911
14 使用料及び賃借料			8,449	8,449	14,346		6,041	355
15 工 事 請 負 費					400,436		400,436	
16 原 材 料 費								
17 公有財産購入費					4,273		4,273	
18 備 品 購 入 費	15	15	30	30	4,387		1,887	15
19 負担金、補助及び交付金			69	69	4,158,285		1,461,672	15,461
20 扶 助 費					120			
21 貸 付 金					1,032,985		269,530	763,455
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料								
24 投資及び出資金								
25 積 立 金					1,781,505		1,781,505	
26 寄 附 金					34,200		34,200	
27 公 課 費			50	50				
28 繰 出 金								
予 備 費								
計	611	611	654,354	654,354	8,443,495	708,988	4,128,214	816,259
財 国庫支出金					1,941,720		1,937,601	1,849
源 地 方 債					54,000		54,000	
内 そ の 他			19	19	980,343	12,191	927,276	4,902
訳 一 般 財 源	611	611	654,335	654,335	5,467,432	696,797	1,209,337	809,508

平成29年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費				福祉保健部 合計
		うち福祉保健部				
		4項 医薬費				
		4目 薬務費	5目 病院費	6目 鳥取看護専 門学校費	7目 倉吉総合看護 専門学校費	
1	報酬	6,469		6,300	10,844	497,263
2	給料					2,324,376
3	職員手当等					1,377,030
4	共済費	1,001		898	824	891,586
5	災害補償費					
6	恩給及び退職年金					
7	賃金					14,092
8	報償費	1,054		6,326	8,148	101,090
9	旅費	3,523		1,738	3,751	94,487
	費用弁償	102		171	805	12,618
	普通旅費	2,100		1,130	1,650	45,201
	特別旅費	1,321		437	1,296	36,668
10	交際費					
11	需用費	7,723		6,218	10,933	230,714
12	役務費	2,254		2,789	3,602	109,123
13	委託料	8,178		2,121	3,633	3,426,091
14	使用料及び賃借料	725		3,528	3,697	95,845
15	工事請負費					485,912
16	原材料費					
17	公有財産購入費					4,273
18	備品購入費	18		1,720	747	46,990
19	負担金、補助及び交付金	1,800	2,678,786	60	506	40,391,460
20	扶助費	120				3,155,748
21	貸付金					1,072,465
22	補償、補填及び賠償金					
23	償還金、利子及び割引料					133,037
24	投資及び出資金					
25	積立金					2,079,211
26	寄附金					35,450
27	公課費					139
28	繰出金					2,650
	予備費					
	計	32,865	2,678,786	31,698	46,685	56,569,032
財源内訳	国庫支出金	2,270				5,870,927
	地方債					90,000
	その他	650		15,117	20,207	3,812,118
	一般財源	29,945	2,678,786	16,581	26,478	46,795,987

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
8 目 私立学校振興費		
負担金、補助 及び交付金	私立幼稚園同時在園保育料軽減事業補助金	5,106
	私立幼稚園施設整備費補助金	7,469
	私立学校振興資金利子補助金	4,410
	私立幼稚園運営費補助金(一般分)	334,224
	私立幼稚園運営費補助金(人権教育推進事業)	282
	私立幼稚園運営費補助金(チーム保育推進事業)	36,633
	私立幼稚園運営費補助金(私立幼稚園特別支援教育推進事業)	52,798
	私立幼稚園運営費補助金(処遇改善加算)	12,570
	私立幼稚園運営費補助金(預かり保育推進事業)	32,500
	私立幼稚園運営費補助金(長期休業日等預かり保育推進事業)	4,042
	私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動推進事業)	23,677
	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	26,756
12 目 諸費		
償還金、利子 及び割引料	福祉保健部国庫返還金調整事業	133,000
2 項 企画費		
1 目 企画総務費		
報 酬	青少年問題協議会委員	20人
	鳥取県有害図書類指定審査会	5人
負担金、補助 及び交付金	青少年育成鳥取県民会議補助金	8,027
	少年補導センター補助金	1,100
	レクリエーション活動支援事業補助金	1,752
3 款 民生費		
1 項 社会福祉費		
1 目 社会福祉総務費		
報 酬	社会福祉審議会委員	37人
	社会福祉統計調査員	21人
	福祉のまちづくり推進協議会委員	35人
	民生委員	1,476人
	指定管理施設運営評価委員	4人
	非常勤職員	6人
	監査専門員	8人
	社会福祉・保健サービス評価推進委員会委員	7人
	介護人材確保対策協議会	5人
	人材の認証評価制度実施事業委員	5人
	プロポーザル審査会委員	3人
	警備員	2人
	運転士	1人

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
給 料	一般職員	102人
負担金、補助 及び交付金	福祉職員の専門性向上事業負担金	80
	鳥取県更生保護給産会補助金	80
	鳥取県更生保護観察協会補助金	120
	社会福祉統計調査費交付金	160
	鳥取県福祉研究学会支援事業補助金	300
	鳥取県民生児童委員協議会補助金	4,674
	鳥取県地区民生委員協議会活動推進費補助金	21,096
	鳥取県市町村民生委員推薦会開催事業負担金	190
	県民総合福祉大会開催費負担金	1,700
	鳥取県社会福祉協議会活動費交付金	100,392
	日常生活自立支援事業補助金	46,131
	支え愛ボランティア養成・福祉教育推進事業補助金	13,084
	生活福祉資金貸付事業補助金	21,068
	生活福祉資金貸付利子補助金	95
	行旅死亡人取扱経費市町村交付金	1,551
	地域未来塾応援事業補助金	1,005
	生活困窮者等の世帯の子どもに対する学習支援充実事業補助金	3,766
	「子どもの居場所づくり」推進モデル事業補助金	9,500
	鳥取県中部地震に係る生活福祉資金貸付利子補助金	600
	鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金	31,200
	独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	10,179
	鳥取県福祉施設経営指導事業補助金	6,895
	鳥取県民間社会福祉施設整備等補助金	10,474
	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	200,057
	福祉サービス利用者苦情解決活動事業補助金	10,204
	社会福祉法人経営労務管理改善支援事業補助金	10,120
	障がい者福祉施設放射線防護対策事業補助金	578
	障がい者等県立施設利用促進交付金	1,669
	介護福祉士等修学資金貸付事業補助金	5,172
	高齢者福祉施設放射線防護対策事業補助金	1,145
「介護職員初任者研修」受講支援受講料補助金	3,600	
介護サービスの質の向上支援事業補助金	2,000	
働く介護家族向け介護職員初任者研修開催支援事業	1,000	
「介護福祉士国家資格取得支援事業補助金	5,000	
2目 身体障がい者福祉費		
報 酬	嘱託医師	5人
負担金、補助 及び交付金	全国身体障害者更生相談所所長協議会負担金	21
	鳥取県身体障害者福祉大会等開催補助事業補助金	1,150
3目 知的障がい者福祉費		
報 酬	嘱託医師	2人



節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	全国知的障害者更生相談所所長協議会負担金	24
	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会等補助金 (手をつなぐ育成会広報啓発事業)	490
4目 老人福祉費		
報 酬	介護保険審査会委員	9人
	介護保険審査会専門調査員	1人
	シニア作品展優秀作品選考委員	10人
	鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推	16人
	入所調整委員会委員	12人
	鳥取県喀痰吸引等研修実施委員会	10人
	非常勤職員	9人
	鳥取県後期高齢者医療審査会委員	5人
	医療費適正化計画委員会委員	9人
	負担金、補助 及び交付金	成年後見支援センター運営支援事業補助金
社会福祉施設地域貢献促進事業補助金		1,500
災害時における支え愛地域づくり推進事業補助金		7,250
介護給付費負担金		8,165,014
鳥取県地域支援事業交付金		345,905
鳥取県国民健康保険団体連合会補助金		3,165
鳥取県介護保険事業費補助金		13,039
介護老人保健施設整備費借入金利子補助金		14,821
軽費老人ホーム運営費補助金		830,350
介護ロボット導入支援事業補助金		1,000
介護職員・小規模作業所グループ支援事業補助金		1,000
市町村老人クラブ連合会補助金		17,811
鳥取県老人クラブ連合会補助金		4,224
単位老人クラブ補助金		27,801
鳥取県高齢者健康運動会補助金		5,822
外国人等高齢者福祉給付金支給事業補助金		480
鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金		4,000
とっとり方式認知症予防研究開発・普及協議会負担金		2,937
介護保険料軽減強化事業負担金		23,896
介護支援専門員によるケアプラン点検支援事業補助金		1,127
介護支援専門員研修事業補助金		15,779
初任者段階介護支援専門員支援事業補助金		1,118
鳥取県地域医療介護総合確保基金 (施設整備) 補助金		150,356
鳥取県地域医療介護総合確保基金 (介護従事者確保) 補助金		27,000
ことぶき補助金		1,600
在宅介護のための事業者等による地域連携推進モデル事業補助金		3,000

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等	
負担金、補助 及び交付金	後期高齢者医療給付費負担金	6,545,909	
	後期高齢者医療基盤安定事業負担金	1,191,704	
	後期高齢者医療高額医療費負担金	359,737	
	後期高齢者医療制度健康診査事業費補助金	38,047	
	積立金	財政安定化基金積立金	68,332
		財政安定化基金運用益積立金	219
		鳥取県地域医療介護総合確保基金積立金	210,551
		後期高齢者医療財政安定化基金積立金	308
<b>5目 婦人福祉費</b>			
報 酬	心理療法専門員	1人	
	婦人相談員	1人	
	嘱託医師	1人	
	生活支援員	1人	
	生活指導員	1人	
負担金、補助 及び交付金	鳥取県DV被害者等保護・支援事業補助金	9,869	
	婦人保護施設広域入所措置負担金	701	
	全国婦人相談員連絡協議会負担金	2	
	全国婦人保護施設等連絡協議会負担金	20	
<b>6目 遺家族等援護費</b>			
報 酬	非常勤職員	4人	
負担金、補助 及び交付金	財団法人鳥取県遺族会補助金	1,578	
	特別弔慰金支給事務市町村交付金	1,900	
寄 附 金	引揚者慰問金	50	
<b>8目 特別医療費助成事業費</b>			
負担金、補助 及び交付金	特別医療費補助金	1,602,597	
	特別医療費事務費補助金	59,329	
	鳥取県特別医療費助成事業協力費交付金	2,950	
<b>9目 国民健康保険連絡調整費</b>			
報 酬	鳥取県国民健康保険審査会委員	6人	
	社会保険医療担当者指導員	82人	
	国民健康保険運営協議会委員	11人	
	国民健康保険医療給付専門指導員	1人	
	非常勤職員	2人	
負担金、補助 及び交付金	国民健康保険財政調整交付金	2,892,186	
	国民健康保険基盤安定事業負担金	1,966,189	
	国民健康保険高額医療費共同事業負担金	420,166	
積立金	国民健康保険広域化等支援基金積立金	17,890	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等	
積立金	鳥取県国民健康保険財政安定化基金積立金	28	
10目 老人福祉施設費			
償還金、利子及び割引料	施設の一部有償貸付に係る国庫納付金	37	
12目 障がい者自立支援事業費			
報 酬	鳥取県障害者施策推進協議会委員	17人	
	非常勤職員 (自立支援給付費 (自立支援医療))	3人	
	鳥取県自立支援医療費 (精神通院医療) 支給認定・精神障害者保健福祉手帳交付判定会委員	3人	
	非常勤職員 (農福連携推進事業)	3人	
	ハートフルサポート事業審査委員会	4人	
	鳥取県障害者介護給付費等不服審査会委員	5人	
	心の輪を広げる体験作文審査委員	5人	
	鳥取県地域自立支援協議会委員	18人	
	鳥取県手話施策推進協議会委員	8人	
	非常勤職員 (全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業)	1人	
	推進会議委員 (鳥取県障がい者アート推進事業)	21人	
	作品展表彰審査会委員 (鳥取県障がい者アート推進事業)	10人	
	業務委託プロポーザル審査会 (作品展、舞台芸術祭) 委員 (鳥取県障がい者アート推進事業)	5人	
	補助金審査会委員 (鳥取県障がい者アート推進事業)	5人	
	支援補助員 (発達障がい者支援センター)	2人	
	負担金、補助及び交付金	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会等補助金 (腎臓病患者サポート事業)	327
		障害者自立支援給付費負担金	3,139,515
		鳥取県障害者医療費負担金	220,483
		障害福祉サービス事業所運転設備資金利子補填事業補助金	1,219
		障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金	5,000
障害福祉サービス事業所協働連携事業補助金		2,000	
福祉の店販売機能強化事業補助金		7,525	
重症心身障がい児者等日中支援事業補助金		23,584	
重症心身障がい児者等短期入所支援利用事業補助金		1,297	
重症心身障がい児者等ケアホーム夜間生活支援員配置事業補助金		4,907	
重症心身障がい児者等利用施設基盤整備事業補助金		2,068	
強度行動障がい者新規支援補助事業補助金		5,885	
強度行動障がい者ケアホーム移行支援事業補助金		198	
強度行動障がい者短期入所利用支援事業補助金		589	
鳥取県障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金		6,438	
鳥取県型グループホーム設置推進事業補助金		2,400	
スプリンクラー設置費補助金		1,750	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	高次脳機能障害のある者の家族会事業費補助金	1,682
	鳥取県地域生活支援事業費補助金	183,557
	鳥取県盲人ホーム運営費補助金	6,647
	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会等補助金 (レクリエーション教室開催事業)	1,400
	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会等補助金 (知的障がい者本人大会開催事業)	200
	精神障がい者地域移行サポート事業	310
	精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業補助金	1,000
	障がい福祉サービス質の向上支援事業補助金	754
	鳥取県身体障害者体育大会開催事業費補助金	800
	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会等補助金 (手をつなぐスポーツ祭り開催事業)	2,200
	全日本challengedアクアスロン皆生大会開催費補助金	500
	鳥取県障がい児・者地域生活体験事業補助金	885
	鳥取県点字図書館運営費補助金	31,814
	鳥取県重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金	31,498
	鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金	125,190
	頸肩腕症候群検診助成事業費補助金	324
	鳥取県手話学習会開催事業費等補助金	1,220
	鳥取県手話サークル等助成事業費補助金	600
	鳥取県手話啓発イベント開催事業費補助金	800
	中国地区合同手話研修会開催事業費補助金	100
	鳥取県タブレット型端末購入費補助金	358
	とっどりの手話を創り、守り、伝える事業補助金	100
	鳥取県聴覚障がい者福祉研修会実施事業補助金	65
	鳥取県多目的トイレ購入費等補助金	80
	手話パフォーマンス甲子園実行委員会負担金	13,824
	じゆう劇場補助金	26,483
	アート活動支援事業補助金	18,000
	農作業効率化支援補助金	1,350
	農業支援員派遣支援事業補助金	497
	鳥取県障がい児者自発的活動支援事業補助金	2,000
	農業参入企業による障がい者就労促進事業補助金	22,500
障がい児者在宅生活支援事業補助金	14,455	
自立支援医療 (育成医療) 県負担金	9,590	
発達障害者支援センター全国連絡協議会費	20	
2項 児童福祉費		
1目 児童福祉総務費		
報 酬	放課後児童支援員認定研修プロポーザル審査会委員	3人
	自然体験活動の認証に係る部会委員	5人
	鳥取県子育て川柳コンテスト審査委員	4人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等	
報 酬	子育て王国とっとり会議	22人	
	保育専門員	2人	
	児童虐待対応協力員	6人	
	平成28年度鳥取県児童虐待防止啓発業務委託プロポーザル審査会	3人	
	判定保護指導員	3人	
	児童相談員	3人	
	児童相談所嘱託医師	3人	
	非常勤職員	2人	
	一時保護指導員	4人	
	夜間指導員	15人	
	警備員	5人	
	主任児童委員	212人	
	鳥取県発達障がい者支援体制整備検討委員会	6人	
	非常勤職員	1人	
	発達障がい者地域支援マネージャー	1人	
	給 料	一般職員	287人
	負担金、補助 及び交付金	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会等補助金 (広報誌発行事業・肢体不自由児・者父母の会開催事業)	750
子ども電話相談運営費助成事業費補助金		425	
子育て応援市町村交付金		18,000	
えんトリーセミナー		1,070	
婚活イベント開催事業補助金		3,000	
結婚に向けた出会いの機等等創出事業補助金		3,000	
地域少子化対策重点推進交付金		30,480	
保育所緊急整備事業補助金		173,646	
産休等代替職員費補助金		27,208	
子ども家庭育み協会研修補助		750	
鳥取県保育推進研究大会補助		150	
鳥取短期大学 (幼児教育保育学科) 教育充実支援事業補助金		3,177	
保育教諭確保等のための資格等取得支援事業		4,265	
保育士養成施設に対する就職促進支援事業補助金		640	
潜在保育士復職支援事業		2,172	
施設型給付費県負担金		1,769,770	
地域型保育給付費県負担金		224,567	
被災した子どもの健康・生活支援対策保育料減免事業補助金		884	
低年齢児受入保育所保育士特別配置事業費補助金		143,961	
保育サービス多様化促進事業 (障がい児保育、乳児保育)		142,121	
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金		72,931	
保育料無償化等子育て支援事業補助金		495,977	
とっとり森・里山等自然保育事業費助成		21,306	
認証園に対する保育料軽減助成		2,622	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金	1,467
	子ども・子育て支援交付金	530,947
	病児・病後児保育普及促進事業補助金	4,694
	放課後児童健全育成事業補助金	38,378
	放課後児童クラブ施設整備事業補助金	57,285
	鳥取県児童館連絡協議会補助金	700
	地域子育て支援拠点の環境改善事業補助金	7,665
	災害遺児手当助成事業費補助金	672
	鳥取県里親会補助金	415
	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業補助金	1,007
	児童養護施設入所児童交流事業補助金	445
	児童家庭支援センター運営事業費補助金	46,161
	自立援助ホーム体制機能強化事業補助金	7,488
	児童養護施設等处遇向上対策事業費補助金	19,968
	児童養護施設等入所児童自立支援事業費補助金	4,500
	施設入所児童等保証人支援事業補助金	800
	児童養護施設等職員の資質向上研修事業費補助金	4,488
	母子生活支援施設強化事業費補助金	1,802
	全国児童相談所長会負担金	42
	セカンドステップ研修負担金	33
	児童福祉啓発事業費補助金	400
	環境改善事業費補助金	15,094
	児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	2,451
	鳥取県ペアレントメンター相談事業補助金	225
	鳥取県児童発達支援センター利用者負担金軽減事業費補助金	1,047
	障害者相談支援事業全国連絡協議会負担金	60
	重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業補助金	19,910
NICU等からの地域移行支援事業補助金	3,199	
貸付金	鳥取県保育士等修学資金貸付金	39,480
積立金	鳥取県安心こども基金積立金	287
2目 児童措置費		
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助 及び交付金	児童手当支給事業費負担金	1,313,747
	児童措置費負担金	86,434
	入院支援費補助金	2,769
	鳥取県障害児通所給付費等負担金	200,356
3目 母子福祉費		
報酬	特別児童扶養手当障害認定嘱託医師	5人
	非常勤職員	1人
	母子自立支援員	2人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
報酬 負担金、補助金及び交付金	非常勤職員	1人
	母子寡婦福祉資金償還協力員	5人
	ひとり親家庭学習支援事業費補助金	24,377
	ひとり親家庭等日常生活支援事業費補助金	113
	ひとり親家庭等生活支援事業費補助金	3,003
	ひとり親家庭福祉推進員設置事業費補助金	750
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金	1,987
繰出金	鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付金事業特別会計繰出金	2,650
4目 心身障がい者扶養共済事業費		
報酬 負担金、補助金及び交付金	非常勤職員	1人
	年金給付金	108,216
	弔慰金給付金	750
	脱退一時金給付金	750
	特別調整費	68,320
5目 児童福祉施設費		
報酬	喜多原学園心理療法担当職員	1人
	喜多原学園小児科嘱託医師	1人
	喜多原学園精神科嘱託医師	1人
	喜多原学園夜間指導員	2人
	喜多原学園教養指導講師	1人
	非常勤職員 (医師)	1人
	皆成学園嘱託医師	3人
	皆成学園警備員	2人
	皆成学園運転士	2人
	皆成学園事務補助	1人
	皆成学園次期給食調理業務委託業者選定委員会委員	3人
	総合療育センター次期給食調理業務委託業者選定審査会委員	5人
	総合療育センター医師事務作業補助者	1人
	総合療育センター事務補助	1人
	総合療育センター保育士	2人
	総合療育センター相談支援専門員	1人
	総合療育センター歯科衛生士	2人
	総合療育センター介助員	5人
	総合療育センター看護師	3人
	総合療育センター現業技術員	1人
	総合療育センター医療ソーシャルワーカー	1人
	総合療育センター研修医	2人
	鳥取療育園嘱託医師	1人
鳥取療育園運転士	1人	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
報 酬	鳥取療育園医療事務職員	1人
	鳥取療育園調理員	2人
	鳥取療育園心理療法士	1人
	医療事務補助	1人
	中部療育園医師	1人
	中部療育園医療事務職員	1人
	中部療育園医療クラーク	1人
	中部療育園心理療法専門員	1人
負担金、補助 及び交付金	全国児童自立支援施設協議会負担金	73
	中国地区児童自立支援施設協議会負担金	35
	鳥取県児童福祉入所施設協議会負担金	18
	全日本少年野球連盟負担金	5
	全日本少年野球連盟負担金	20
	中国女子児童バレーボール大会負担金	10
	中国少年駅伝マラソン大会負担金	10
	鳥取県児童福祉入所施設協議会負担金	28
	交通安全協会協会費	10
	鳥取県福祉協会団体会費	52
	日本福祉協会負担金	48
	中国地区知的障害者福祉協会発達支援部会児童施設分科 会施設長会会費	5
	中・四国地区知的障害関係施設職員研究協議会	4
	中国地区知的障害関係施設長会議負担金	3
	厚生病院医師人件費負担金	42
	鳥取県病院協会西部支部事務長会会費	5
	全国肢体不自由児施設運営協議会負担金	180
	医師会負担金	250
	鳥取県病院協会負担金	18
	鳥取県児童福祉入所施設協議会負担金	19
	西日本肢体不自由施設運営協議会負担金	50
	鳥取県ポイラー協会負担金	15
	米子地区防火安全協会負担金	9
	米子市社会福祉協議会負担金	5
	鳥大関連病院長協議会負担金	20
	全国自治体病院協議会負担金	54
	全国児童発達支援連絡協議会会費	20
	日本重症心身障害福祉協会負担金	159
鳥取県西部歯科医師会会費	204	
全国重症心身障害児日中活動支援協議会	10	



節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	米子地区安全運転運行管理者協議会	8
	中国四国地区重症心身障害児施設連絡協議会	5
	西日本重症心身障害児施設協議会	10
	安全運転運行管理者協議会会費	10
	全国児童発達支援協議会会費	20
	鳥取市社会福祉協議会施設会費	10
	全国自治体病院協議会負担金	20
	中央病院併任理学療法士負担金	2,529
	倉吉市社会福祉協議会会費	3
	全国児童発達支援協議会会費	20
	中部医師会会費	138
	障害者相談支援事業全国連絡協議会費	20
	全国自治体病院協議会負担金	20
<b>3項 生活保護費</b>		
1目 生活保護総務費		
報 酬	嘱託医師	8人
	非常勤職員	2人
	自立(就労)支援専門員	3人
給 料	一般職員	15人
2目 扶助費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県生活保護費負担金	178,133
<b>4項 災害救助費</b>		
1目 救助費		
寄 附 金	小災害被害者に対する見舞金	1,200
2目 備蓄費		
積 立 金	災害救助基金積立金	91
<b>4款 衛生費</b>		
1項 公衆衛生費		
1目 公衆衛生総務費		
報 酬	衛生統計調査員	14人
	非常勤職員	2人
	調査員(管理栄養士)	4人
	調査員(看護師)	2人
給 料	一般職員	35人
負担金、補助 及び交付金	人口動態調査費交付金	783
	鳥取県原爆被害者協議会補助金	500
	鳥取県原爆死没者慰霊等事業費補助金	560
	全国衛生部長会負担金	81
	日本公衆衛生学会分担金	45
2目 結核対策費		

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
報 酬	鳥取県東部結核診査協議会委員	3人
	鳥取県中部結核診査協議会委員	3人
	鳥取県西部結核診査協議会委員	3人
	感染症対策協議会結核部会委員	10人
負担金、補助及び交付金	結核予防費補助金	1,584
3 目 予防費		
報 酬	鳥取県感染症対策協議会委員	23人
	鳥取県東部感染症診査協議会委員	5人
	鳥取県中部感染症診査協議会委員	5人
	鳥取県西部感染症診査協議会委員	5人
	保健師	1人
負担金、補助及び交付金	感染症予防事業費負担金	391
	感染症指定医療機関運営費補助金	24,688
	感染症指定医療機関等改築補助金	40,508
	予防接種事故対策費負担金	19,983
	予防接種事業費対策補助金	225
	ハンセン病学習会講師高速道路代	28
	新型インフルエンザ入院病床確保費補助金	100,440
	風しん対策特別促進事業補助金	2,000
	感染症医療提供体制強化事業補助金	4,987
4 目 精神衛生費		
報 酬	鳥取県地域依存症対策推進委員会委員	5人
	鳥取県地域移行支援プロジェクト会議委員	4人
	鳥取県精神医療審査会委員	12人
	指定医師 (病状診察)	20人
	非常勤職員 (レセプト点検員)	1人
	指定医師 (措置入院診察)	67人
	鳥取県アルコール健康障害対策会議委員	13人
	アルコール健康障害対策事業プロポーザル審査会委員	2人
負担金、補助及び交付金	アディクション・フォーラム開催支援補助金	500
	薬物依存症リハビリ施設助成モデル事業補助金	1,959
	鳥取県精神障害者家族会連合会補助金	1,600
	てんかんのある方の支援者等研修事業補助金	700
	全国精神保健福祉センター所長会負担金	70
	県精神科病院協議会会費	10
5 目 母子衛生費		
負担金、補助及び交付金	未熟児等養育医療費	6,400
	とっとり版ネウボラ推進事業補助金	27,712
	個別給付事業補助金	100,544

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
7目 難病対策費		
報 酬	非常勤職員	1人
	小児慢性特定疾病審査会委員	3人
	非常勤職員	3人
	指定難病審査会委員	10人
負担金、補助及び交付金	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業補助金	491
8目 健康県づくり推進費		
報 酬	非常勤職員	4人
	鳥取県食育推進活動知事表彰選考委員会委員	3人
	健康を支える食文化専門会議	8人
	鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議委員	16人
	新プラン検討専門会議委員	10人
	鳥取県心といのちを守る県民運動委員	10人
	ロコモ対策研究会委員	12人
負担金、補助及び交付金	鳥取県「食の応援団」支援事業費補助金	4,868
	市町村自死対策強化交付金	5,000
	自死遺族自助グループ補助金	938
	いのちの電話補助金	2,900
	ウォーキング立県推進事業補助金	1,050
	健康マイレージ支援事業補助金	1,400
	地域の健康寿命アップ促進事業補助金	2,000
	健康づくり鳥取モデル事業補助金 (市町村)	1,200
	健康づくり鳥取モデル事業補助金 (企業)	600
	まちの保健室事業補助金	3,000
9目 生活習慣病予防対策費		
報 酬	非常勤職員	5人
	鳥取県がん対策推進県民会議委員	22人
	鳥取県東部圏域がん対策推進会議委員	15人
	鳥取県中部圏域がん対策推進会議委員	14人
	鳥取県西部圏域がん対策推進会議委員	25人
	鳥取県肝炎対策協議会委員	9人
	鳥取県肝炎治療認定審査会委員	3人
	鳥取県8020運動推進協議会委員	15人
	鳥取県東部地域歯科保健推進協議会委員	8人
	鳥取県中部地域歯科保健推進協議会委員	7人
	鳥取県西部地域歯科保健推進協議会委員	9人
	鳥取県よい歯のコンクール審査会委員	9人
負担金、補助及び交付金	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	48,394
	がん専門医療従事者育成支援事業費補助金	4,900

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	がん専門医等資格取得支援事業費補助金	1,417
	院内がん登録拡大支援事業費補助金	4,241
	がん患者の社会参加応援事業	3,600
	休日がん検診実施支援事業補助金	5,834
	大腸がん検診特別推進事業費補助金	1,280
	地域がん登録全国協議会負担金	40
	鳥取県健康対策協議会事務局強化対策費負担金	3,652
	健康増進事業費補助金	34,338
	特定健康診査・特定保健指導推進事業費負担金	71,868
	8020運動推進事業費補助金	100
	がん啓発活動助成費補助金	300
	がん検診等受診勧奨強化事業	5,000
<b>3項 保健所費</b>		
<b>1目 保健所費</b>		
報 酬	心と女性の相談員	1人
	嘱託医師	3人
	非常勤職員	1人
給 料	一般職員	85人
負担金、補助 及び交付金	全国保健所長会負担金	45
	安全運転運行管理者協議会負担金	10
	防火安全協会会費	14
<b>4項 医薬費</b>		
<b>1目 医薬総務費</b>		
給 料	一般職員	56人
	定数外職員	32人
<b>2目 医務費</b>		
報 酬	鳥取県医療審議会委員	17人
	鳥取県精度管理専門委員	4人
	鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会委員	54人
	鳥取県中部保健医療圏地域保健医療協議会委員	46人
	鳥取県西部保健医療圏地域保健医療協議会委員	61人
	鳥取県地域医療対策協議会委員	21人
	死因究明協議会委員	8人
	鳥取県周産期医療協議会委員	12人
	鳥取県医療安全推進協議会委員	10人
負担金、補助 及び交付金	医療情報ネットワーク整備事業補助金	19,435
	病床の機能分化連携推進基盤整備事業補助金	35,000
	在宅医療連携拠点事業補助金	15,000
	在宅医療推進のための看護師育成支援事業補助金	25,000
	医療介護連携のための多職種連携等研修事業補助金	2,400

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業補助金	20,000
	病床の機能分化・連携推進のための研修事業補助金	1,100
	看護師の特定行為研修受講補助事業補助金	3,750
	周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業補助金	6,250
	新人助産師資質向上支援事業補助金	466
	新人看護職員研修事業補助金	13,652
	認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業補助金	10,500
	看護師等養成所運営事業補助金	72,060
	病院内保育所運営事業補助金	45,055
	医師等環境改善事業補助金	52,920
	産科医等確保支援事業補助金	15,000
	助産師等待機手当支援事業補助金	3,000
	救急勤務医支援事業補助金	5,504
	新生児医療担当医確保支援事業補助金	500
	訪問看護師確保支援事業補助金	40,407
	小児救急医療支援事業補助金	2,280
	看護教員養成講習会受講に対する支援事業補助金	12,628
	大学における科目履修等に対する支援事業補助金	4,276
	実習指導者養成支援事業補助金	8,730
	SCU用携帯型デジタルトランシーバー (登録局) 電波利用負担金	13
	医療施設等設備整備費補助金 (病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業)	43,868
	人工腎臓装置不足地域設備整備事業補助金	4,608
	へき地医療拠点病院設備整備事業補助金	54,000
	へき地診療所設備整備事業補助金	2,867
	小児医療施設設備整備事業補助金	3,727
	死亡時画像診断システム等設備整備事業補助金	4,050
	死亡時画像診断システム等施設整備事業補助金	7,002
	医療施設近代化施設整備事業補助金	363,657
	地域災害拠点病院施設整備事業補助金	3,941
	病児・病後児保育施設施設整備事業補助金	289
	医療施設耐震整備事業補助金	77,633
	休日等歯科診療所運営費補助金	1,275

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	鍼灸マッサージ師講習会補助金	120
	臨床検査精度管理推進事業補助金	550
	救急救命士病院実習受入促進事業費補助金	4,305
	中部小児救急医療支援事業補助金	870
	周産期母子医療センター運営事業費補助金	18,656
	公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク運営費補助金	16,430
	高度救命処置研修開催事業費補助金	700
	防災訓練等参加支援事業補助金	2,000
	有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業補助金	163,491
	医療施設放射線防護対策事業補助金	3,000
	被ばく医療体制整備事業補助金	2,526
	DMA T 隊員養成研修等補助金	1,200
	DMA T 活動支援事業補助金	2,200
	ドクターヘリ運航事業負担金	34,287
	ドクターカー運行事業費補助金	2,829
	自治医科大学運営費負担金	131,200
	へき地保健指導所運営事業補助金	1,284
	へき地医療拠点病院運営事業	804
	臨床研修指定病院協議会負担金	2,400
	在宅医療発信事業補助金	3,580
鳥取県ドクターヘリ導入事業補助金	87,397	
貸付金	鳥取県医師養成確保奨学金	66,480
	鳥取県緊急医師確保対策奨学金	54,000
	鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金	138,450
積立金	鳥取県地域医療再生基金積立金	1,011
	鳥取県地域医療介護総合確保基金預金利息	494
	鳥取県地域医療介護総合確保基金積立金	1,780,000
寄附金	鳥取大学医学部地域医療学講座寄附金	34,200
3目 保健師等指導管理費		
報酬	鳥取県保健師現任教育検討会委員	2人
	鳥取県准看護師試験委員	5人
	非常勤職員	3人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
負担金、補助 及び交付金	看護職員研修事業費補助金	2,600
	病院内保育施設運営費補助金	3,494
	医師・看護職員等の仕事と育児の両立応援事業補助金	648
	認定看護師養成研修受講費補助金	4,500
	新卒訪問看護師育成支援事業補助金	4,219
貸付金	看護職員等修学資金貸付金	763,455
4目 薬務費		
報 酬	非常勤職員	3人
	薬事統計調査員	1人
	鳥取県麻薬中毒審査会委員	5人
	鳥取県薬物乱用対策推進本部委員	9人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県薬剤師会薬事情報センター補助金	1,200
	薬剤師確保対策促進事業補助金	600
5目 病院費		
負担金、補助 及び交付金	自治体病院補助金	110,822
	県営病院事業会計交付金	1,710,806
	県営病院事業会計負担金	857,158
6目 鳥取看護専門学校費		
報酬	非常勤職員	7人
負担金、補助 及び交付金	中国地区看護教育協議会負担金	10
	一般社団法人日本看護学校協議会負担金	50
7目 倉吉総合看護専門学校費		
報酬	非常勤職員	37人
負担金、補助 及び交付金	全国助産師教育協議会負担金	100
	中国地区看護教育協議会負担金	10
	日本看護学校協議会負担金	50
	専任教員研修会負担金	346

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金 千円	特定財源 地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成29年度 農業参入企業による 障がい者就労促進事 業補助	22,500			平成30年度から 平成31年度まで	22,500				22,500
平成29年度 母子父子寡婦福祉資 金利子補給	563			平成30年度から 平成35年度まで	563				563
平成29年度 施設入所児童等保証 人支援事業補助	2,100			平成30年度から 平成32年度まで	2,100				2,100
平成29年度 発達障がい啓発イベ ント開催委託	1,788			平成30年度	1,788				1,788
平成29年度 医師海外留学支援貸 付金	貸付金総額10,600千円 を限度として、平成29年 度に交付決定した額か ら平成29年度に交付し た額を差し引いた額			平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ			限度額に同じ	
平成29年度 医師確保対策奨学金	115,200			平成30年度から 平成35年度まで	115,200				115,200



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	特 定 財 源		一般財源 千円	
								その他 千円	その他 千円		
平成29年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000			平成30年度から 平成35年度まで	54,000						54,000
平成29年度 臨時特例医師確保対 策奨学金	172,800			平成30年度から 平成35年度まで	172,800						172,800
平成29年度 看護学生等修学資金 貸付業務委託	1,924			平成30年度	1,924						1,924
平成29年度 総合療育センター回 診用X線撮影装置保 守業務委託	490			平成30年度から 平成31年度まで	490					490	
平成29年度 総合療育センターネッ トワークビューワ保守 業務委託	129			平成30年度	129						129

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成21年度 生活福祉資金利子補給	千円	平成22年度から 平成28年度まで	93	平成29年度から、借 用書に定めるところ により償還が完了す る日が属する年度の 翌年度まで(平成32 年度まで)	232	千円	千円	千円	千円	232
平成20年度 離職者支援資金利子 補給	千円	平成21年度から 平成28年度まで	56	平成29年度から、金 銭消費貸借契約に 定めるところにより償 還が完了する日が属 する年度の翌年度ま で(平成30年度ま で)	40	千円	千円	千円	千円	40

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成21年度 離職者支援資金利子 補給	千円	平成22年度から 平成28年度まで	296	平成29年度から、金 銭消費貸借契約に 定めるところにより償 還が完了する日(平成 31年度まで)	397				397
平成28年度生活福祉 資金利子補給	4,695			平成29年度から 平成35年度まで	4,695				4,695

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成25年度 鳥取県立福祉人材研 修センター管理委託	187,785	平成26年度から 平成28年度まで	112,671	平成29年度から 平成30年度まで	75,114	千円	千円	千円	75,114 千円
平成28年度災害援護 資金利子補給	5,025			平成32年度から 平成34年度まで	5,025				5,025
平成26年度 西部総合事務所福祉 保健局庁舎機械警備 委託	975	平成27年度から 平成28年度まで	312	平成29年度から 平成31年度まで	467				467

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源	地方債	その他	一般財源	
平成17年度 社会福祉法人鳥取県厚生事業団が県から移管を受けた後に行う、鳥取県福祉センター厚和寮、障害者福祉センター厚和寮、障害者福祉センターつばさ園、障害者福祉センターあさひ園、西部やまもと園、羽合ひかり園、白兎はまなす園、三津白寿苑、蔵城はこるも苑、皆生みどり苑、境港通勤寮)の解体費について、当該工事に要する経費から国庫負担金を除いた金額に、県立施設であった年数を施設の耐用年数(39年)で除した割合を乗じた額	千円	平成17年度から平成28年度まで	40,784	平成29年度から平成40年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成16年度 独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	578,669	平成17年度から平成28年度まで	313,353	平成29年度から平成34年度まで	12,738				12,738	
平成17年度 独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	122,230	平成18年度から平成28年度まで	91,938	平成29年度から平成36年度まで	16,778				16,778	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳 千円			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源 地方債	そ の 他	一 般 財 源
平成25年度 県立障害者体育セン ター管理委託	44,845	平成27年度から 平成28年度まで	26,907	平成29年度から 平成30年度まで	17,938				17,938
平成13年度 介護老人保健施設整 備費借入金利子補助	1,523,001	平成14年度から 平成28年度まで	1,136,881	平成29年度から 平成37年度まで	42,562				42,562
平成14年度 介護老人保健施設整 備費借入金利子補助	112,861	平成15年度から 平成28年度まで	57,295	平成29年度から 平成39年度まで	1,157				1,157

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成23年度 私立学校振興資金利 子補助	4,069	平成24年度から 平成28年度まで	2,646	平成29年度から 平成32年度まで	1,414				1,414
平成23年度 私立学校振興資金利 子補助	1,606	平成24年度から 平成28年度まで	1,065	平成29年度から 平成32年度まで	538				538
平成25年度 私立学校振興資金利 子補助	21,868	平成26年度から 平成28年度まで	7,104	平成29年度から 平成34年度まで	11,194				11,194
平成25年度 鳥取県保育士等修学 資金貸付金	162,960	平成26年度から 平成28年度まで	81,870	平成29年度から 平成31年度まで	70,800				70,800
平成25年度 鳥取短期大学(幼児 教育保育学科)体制 整備補助	15,885	平成26年度から 平成28年度まで	9,379	平成29年度から 平成30年度まで	6,354				6,354
平成27年度 私立学校振興資金利 子補助	16,705	平成28年度	1,749	平成29年度から 平成37年度まで	12,991				12,991
平成25年度 鳥取県立鳥取砂丘こ どもの国管理委託	434,010	平成26年度から 平成28年度まで	260,406	平成29年度から 平成30年度まで	173,604				173,604

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成28年度 鳥取県保育士等修学 資金貸付事業	9,360			平成29年度から 平成30年度まで	9,360				9,360
平成25年度 施設入所児童等保証 人支援事業補助	5,500	平成26年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成30年度まで	300				300
平成27年度 施設入所児童等保証 人支援事業補助	1,100	平成28年度		平成29年度から 平成30年度まで	200				200
平成27年度 福祉相談センター電 話交換機等賃借料	4,515	平成28年度	162	平成29年度から 平成32年度まで	4,353				4,353
平成28年度 施設入所児童等保証 人支援事業補助	3,300			平成29年度から 平成34年度まで	3,300				3,300
平成28年度母子父子 寡婦福祉資金利子補 給	563			平成29年度から 平成34年度まで	563				563
平成27年度療育園電 子カルテ整備委託	24,555	平成28年度	4,911	平成29年度から 平成32年度まで	19,644				19,644
平成26年度 総合療育センター庁 内LAN用機器賃借料	2,070	平成27年度から 平成28年度まで	669	平成29年度から 平成31年度まで	1,003			1,003	



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	其 の 他			
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成27年度 総合療育センター院内 保育所運営委託	67,717	平成28年度	19,316	平成29年度から 平成30年度まで	43,572			43,572		
平成27年度 総合療育センター空 調機器保守点検業務 委託	8,208	平成28年度	2,393	平成29年度から 平成30年度まで	4,789			4,789		
平成27年度 総合療育センターガス タービン発電機保守 業務委託	3,952	平成28年度	589	平成29年度から 平成30年度まで	3,159			3,159		
平成27年度 総合療育センター外 科用X線テレビ装置保 守点検業務委託	1,167	平成28年度	389	平成29年度から 平成30年度まで	778			778		
平成27年度 総合療育センター一 般廃棄物収集処分業 務委託	2,184	平成28年度	551	平成29年度から 平成30年度まで	1,102			1,102		
平成27年度 総合療育センターネッ トワークサーバー総合 保守業務委託	11,312	平成28年度	404	平成29年度から 平成35年度まで	9,695			9,695		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源 地方債	そ の 他	一 般 財 源
平成27年度 総合療育センターネット ワークビューワ保守 業務委託	910	平成28年度	280	平成29年度から 平成31年度まで	630			630	
平成27年度 総合療育センター自 動制御設備等保守業 務委託	4,083	平成28年度	1,361	平成29年度から 平成30年度まで	2,722			2,722	
平成27年度 総合療育センターCT 装置保守業務委託	8,748	平成28年度	972	平成29年度から 平成32年度まで	7,776			7,776	
平成27年度 総合療育センターX線 テレビ保守業務委託	11,215	平成28年度	2,242	平成29年度から 平成32年度まで	8,968			8,968	
平成27年度 総合療育センター気 管支ビデオスコープ システム賃借	14,736	平成28年度	533	平成29年度から 平成33年度まで	2,663			2,663	
平成27年度 総合療育センター24 時間胃食道内PH測定 装置賃借	2,835	平成28年度	513	平成29年度から 平成32年度まで	2,051			2,051	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	一 般 財 源		
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円
平成28年度 児童福祉法及び障害 者自立支援法請求シ ステム保守等委託 事業	千円 892			平成29年度から 平成33年度まで	892				千円 892
平成28年度 総合療育センター医 療事務業務委託	43,740			平成29年度から 平成31年度まで	43,740			43,740	
平成28年度 総合療育センター施 設総合維持管理業務 委託	12,312			平成29年度から 平成31年度まで	12,312			12,312	
平成28年度 総合療育センター自 動扉保守管理業務委 託	1,410			平成29年度から 平成31年度まで	1,410			1,410	
平成28年度 総合療育センター一 体式人工呼吸器保守 業務委託	2,140			平成29年度から 平成33年度まで	2,140			2,140	
平成28年度 総合療育センター非 常・火災通報装置保 守点検業務委託	150			平成29年度から 平成31年度まで	150			150	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円	
						国庫支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円		
平成28年度 総合療育センター換 気・衛生設備保守管 理業務委託	4,182			平成29年度から 平成31年度まで	4,182			4,182		
平成28年度 総合療育センター排 痰補助装置賃借料	2,382			平成29年度から 平成31年度まで	43,740			43,740		
平成27年度 難病医療等システム 再構築委託	5,720	平成28年度	778	平成29年度から 平成32年度まで	3,101					3,101
平成27年度 感染症医療体制整備 支援事業補助	14,961	平成28年度	4,987	平成29年度から 平成30年度まで	9,974					9,974
平成27年度 精神保健福祉セ ンター 電話交換機等賃借 料	1,625	平成28年度	83	平成29年度から 平成32年度まで	291					291
平成28年度 鳥取県感染症指定医 療機関施設等整備費 補助	78,851			平成29年度から 平成30年度まで	78,851	39,425				39,426

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成24年度 医師養成確保奨学金	151,200	平成25年度から 平成28年度まで	46,800	平成29年度から 平成30年度まで	16,800				16,800
平成25年度 医師養成確保奨学金	151,200	平成26年度から 平成28年度まで	42,000	平成29年度から 平成31年度まで	30,000				30,000
平成26年度 医師養成確保奨学金	151,200	平成27年度から 平成28年度まで	27,120	平成29年度から 平成32年度まで	33,840				33,840
平成27年度 医師養成確保奨学金	115,200	平成28年度	12,000	平成29年度から 平成33年度まで	43,200				43,200
平成28年度 医師養成確保奨学金 (平成28年度新規貸 付者分)	96,000			平成29年度から 平成33年度まで	96,000				96,000
平成28年度 医師養成確保奨学金	115,200			平成29年度から 平成34年度まで	115,200				115,200
平成24年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000	平成25年度から 平成28年度まで	36,000	平成29年度から 平成30年度まで	18,000				18,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(原込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成25年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000	平成26年度から 平成28年度まで	26,100	平成29年度から 平成31年度まで	27,900				27,900
平成26年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000	平成27年度から 平成28年度まで	17,100	平成29年度から 平成32年度まで	36,900				36,900
平成27年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000	平成28年度	9,000	平成29年度から 平成33年度まで	45,000				45,000
平成28年度 緊急医師確保対策奨 学金(平成28年度新 規貸付者分)	45,000			平成29年度から 平成33年度まで	45,000				45,000
平成28年度 緊急医師確保対策奨 学金	54,000			平成29年度から 平成34年度まで	54,000				54,000
平成24年度 臨時特例医師確保対 策奨学金	172,800	平成25年度から 平成28年度まで	64,800	平成29年度から 平成30年度まで	32,400				32,400
平成25年度 臨時特例医師確保対 策奨学金	172,800	平成26年度から 平成28年度まで	63,900	平成29年度から 平成31年度まで	65,700				65,700

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源			一般財源 千円
							地 方 債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円	
平成26年度 臨時特別医師確保対 策奨学金	172,800	平成27年度から 平成28年度まで	54,000	平成29年度から 平成32年度まで	108,000					108,000
平成27年度 臨時特別医師確保対 策奨学金	172,800	平成28年度	25,200	平成29年度から 平成33年度まで	126,000					126,000
平成28年度 臨時特別医師確保対 策奨学金(平成28年 度新規貸付者分)	144,000			平成29年度から 平成33年度まで	144,000					144,000
平成28年度 臨時特別医師確保対 策奨学金	172,800			平成29年度から 平成34年度まで	172,800					172,800
平成27年度 医師海外留学資金貸 付金	10,600	平成28年度		平成29年度から 平成30年度まで	10,600				10,600	
平成28年度 医師海外留学資金貸 付金	補助金総額10,600千円 を限度として、平成28 年度に交付決定した額 から平成28年度に交付 した額を差し引いた額			平成29年度から 平成31年度まで	限度額に同じ					
平成25年度 看護学生等修学資金 貸付金	600,432	平成26年度から 平成28年度まで	473,932	平成29年度から 平成30年度まで	87,660					87,660

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源		一般財源 千円
							地方債 千円	その他 千円	
平成27年度 看護学生等修学資金 貸付金	629,976	平成28年度	237,378	平成29年度から 平成31年度まで	327,897				573,324
平成28年度 看護学生等修学資金 貸付金	627,780			平成29年度から 平成32年度まで	518,346				518,346
平成28年度 看護学生等修学資金 貸付金	860,928			平成29年度から 平成33年度まで	860,928				860,928
平成27年度 救急医療情報システム 等運用保守委託	3,240	平成28年度		平成29年度から 平成32年度まで	3,240				3,240
平成28年度 救急医療情報システム 等運用保守委託	3,240			平成29年度から 平成33年度まで	3,240				3,240
平成27年度 広域災害救急医療情報 システム利用料	15,552	平成28年度	5,184	平成29年度から 平成30年度まで	10,368				10,368
平成27年度 鳥取大学医学部寄附 講座開設事業費	102,600	平成28年度	34,200	平成29年度から 平成30年度まで	68,400			68,400	



債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	一 般 財 源		
						国庫支出金	地方債	その他	
平成21年度 県立病院運営費交付 金及び施設整備費負 担金	82,801 千円	平成22年度から 平成28年度まで	48,621 千円	平成29年度から 平成31年度まで	10,927 千円				10,927 千円
平成28年度 鳥取県ドクターヘリ導 入事業補助	382,785 千円			平成29年度から 平成30年度まで	382,785 千円	191,392			191,393 千円

議案第5号

平成29年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
(特別会計)						(諸収入) 74,744		
青少年・家庭課	193,679	205,098	△ 11,419		2,650	(繰越金) 116,285		
特別会計 合計	193,679	205,098	△ 11,419		2,650	191,029		

## 平成29年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算歳入歳出事項別明細書

## 歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金			2,650	3,180	△ 530			
	1 一般会計繰入金		2,650	3,180	△ 530			
2 繰越金			2,650	3,180	△ 530	1 一般会計から繰入	2,650	
	1 繰越金		116,285	111,897	4,388			
3 諸収入			116,285	111,897	4,388			
	1 繰越金		116,285	111,897	4,388	1 前年度繰越金	116,285	
	1 県預金利子		74,744	90,021	△ 15,277			
	2 貸付金元利収入		135	158	△ 23			
	3 雑収入		135	158	△ 23	1 県預金利子	135	
			74,464	89,501	△ 15,037			
			74,464	89,501	△ 15,037	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	74,464	
			145	362	△ 217			
			145	362	△ 217	1 雑収入	145	
			193,679	205,098	△ 11,419			
	歳入合計							

平成29年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

- 1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費  
 1項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費  
 1目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

青少年・家庭課（内線：7869）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	193,679	205,098	△11,419		2,650	(諸収入) 74,744 (繰越金) 116,285		
トータルコスト	240,572千円（前年度 251,106千円） [正職員：5.9人]							
主な業務内容	資金の貸付、償還金の徴収業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。

(2) 剰余金の国への償還及び県一般会計への繰り出し

母子父子寡婦福祉資金の財源としている国からの借入金について、剰余金の償還基準を超過したため、国へ償還する。また、借入金の国への償還に伴い、県が一般会計から特別会計へ繰入れしていた貸付財源についても、特別会計から一般会計へ繰出す。

2 主な事業内容

区分	予算額	主な内容
貸付金	74,490千円	修学資金 62,499千円 就学支度資金 7,128千円
事務費	2,904千円	・貸付審査に要する調査指導経費 ・償還督促、償還促進を行うための指導・調査等に係る経費
国への償還金	76,766千円	
一般会計への繰出金	39,519千円	

【債務負担行為】平成30年度～34年度：74,790千円（修学資金等貸付金）

平成29年度 鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款 項 目	1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		1項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		1目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1	報 酬			
2	給 料			
3	職 員 手 当 等			
4	共 済 費			
5	災 害 補 償 費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃 金			
8	報 償 費			
9	旅 費	90	90	90
	費用弁償			
	普通旅費	90	90	90
	特別旅費			
10	交 際 費			
11	需 用 費	135	135	135
12	役 務 費	617	617	617
13	委 託 料	1,753	1,753	1,753
14	使用料及び賃借料	309	309	309
15	工 事 請 負 費			
16	原 材 料 費			
17	公有財産購入費			
18	備 品 購 入 費			
19	負担金、補助及び交付金			
20	扶 助 費			
21	貸 付 金	74,490	74,490	74,490
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料	76,766	76,766	76,766
24	投資及び出資金			
25	積 立 金			
26	寄 付 金			
27	公 課 費			
28	繰 出 金	39,519	39,519	39,519
	予 備 費			
	計	193,679	193,679	193,679
財	国庫支出金			
源	繰 入 金	2,650	2,650	2,650
内	そ の 他	191,029	191,029	191,029
訳	事 業 収 入			

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1 目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
貸付金	母子父子寡婦福祉資金貸付金	74,490
償還金、利子 及び割引料	国への償還金	76,766
繰出金	一般会計繰出金	39,519

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	一 般 財 源			
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	
平成29年度 修学資金等貸付金	74,790 千円			平成30年度から 平成34年度まで	74,790 千円			74,790 千円		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度提出に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地 方 債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成25年度 修学資金等貸付金	102,936	平成26年度から 平成28年度まで	32,780	平成29年度から 平成30年度まで	4,764			4,764	
平成26年度 修学資金等貸付金	85,752	平成27年度から 平成28年度まで	12,564	平成29年度から 平成31年度まで	3,144			3,144	
平成27年度 修学資金等貸付金	76,116	平成28年度	7,918	平成29年度から 平成32年度まで	9,644			9,644	
平成27年度 母子寡婦福祉資 金償還システム構築・ 運用保守業務委託	10,220	平成28年度	1,753	平成29年度から 平成32年度まで	7,009			7,009	
平成28年度 修学資金等貸付金	95,022			平成29年度から 平成33年度まで	95,022			95,022	



地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における  
現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
母子父子寡婦福祉資金貸付金	507,332	433,463		76,766	356,697

条例名等	鳥取県基金条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金及び鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金を廃止するため所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金及び鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金は、廃止する。 (2) 施行期日は、平成29年4月1日とする。</p>

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県基金条例の一部改正について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  平成22年度以降、鳥取県自死対策緊急強化基金の活用により自死対策事業を実施してきたところ、平成27年度から当該事業の原資が鳥取県自死対策強化交付金となったことに伴い、鳥取県自死対策緊急強化基金を廃止する。</p> <p>2 概要                  (1) 鳥取県自死対策緊急強化基金は、廃止する。                  (2) 施行期日は、平成29年4月1日とする。</p>

条例名等	鳥取県基金条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金の設置目的に定める事業が完了したことに伴い、鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金を廃止する。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金は、廃止する。 (2) 施行期日は、平成29年4月1日とする。</p>

鳥取県基金条例の一部を改正する条例案

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
18 鳥取県消費生活者行政活性化基金	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。	18 鳥取県消費生活者行政活性化基金	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。
19 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金	介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進するとともに、介護施設の開設準備に	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。	19 鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金	介護職員の処遇改善を行う介護事業者を支援することにより介護サービスに従事する人材の確保及び育成を推進するとともに、介護施設の開設準備に	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。

					<p>対する支援を行うことによりその円滑な開設を図り、もって質の高い介護サービスの安定的な提供体制の確保に資すること。</p>
20	鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金	<p>介護が必要な高齢者のための施設の整備を促進し、県内における介護サービスの充実を図るとともに、高齢者等を地域で支え合う活動を行うための体制づくりを支援することにより、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる</p>	<p>一般会計歳入歳出予算に定める額</p>	<p>一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て</p>	<p>当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。</p>

					環境を整備すること。			
					21 鳥 災害時の医療を確保するため、災害拠点病院、救命救急センター等の耐震化のための整備を促進すること。	一般会計 歳入歳出 予算に定 める額	一般会 計歳入 歳出予 算に計 上して 当該基 金に積 立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。
					22 鳥 自死を防ぐための相談体制の整備、人材の養成等により、県内の自死に対する施策及び体制の充実強化を図り、もって自死の防止及び自死者の親族等に対する支援の充実に資すること。	一般会計 歳入歳出 予算に定 める額	一般会 計歳入 歳出予 算に計 上して 当該基 金に積 立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。
19	略							
20	略							
23	略							
24	略							

<u>21</u> 略	<u>25</u> 略
<u>22</u> 略	<u>26</u> 略
<u>23</u> 略	<u>27</u> 略
<u>24</u> 略	<u>28</u> 略
<u>25</u> 略	<u>29</u> 略
<u>26</u> 略	<u>30</u> 略
<u>27</u> 略	<u>31</u> 略
<u>28</u> 略	<u>32</u> 略

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。



条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について		
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 鳥取県附属機関条例に規定する附属機関のうち、同一の目的により各圏域ごとに設置している複数の機関を統合する。		
	2 概 要 統合する附属機関		
	新設する機関	廃止する機関	調査審議する事項
	鳥取県老人ホーム入所調整委員会	鳥取県東部福祉保健事務所 老人ホーム入所調整委員会 など3機関	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第6条の2の規定による老人福祉に関する実情の把握及び福祉の措置の調整に関する事項
	3 施行期日 平成29年4月1日		

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について		
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 附属機関の統合 鳥取県附属機関条例に規定する附属機関のうち、同一の目的により各圏域ごとに設置している複数の機関を統合する。		
	2 概 要 統合する附属機関		
	新設する機関	廃止する機関	調査審議する事項
	鳥取県がん対策推進会議	鳥取県東部圏域がん対策推進会議など3機関	地域に密着した医療及び検診体制、受診率の向上その他の地域の特性に応じたがん対策の推進に関する事項
	鳥取県歯科保健推進協議会	鳥取県東部地域歯科保健推進協議会など3機関	歯科保健関係者の人材育成等の歯科保健衛生の推進に関する事項
	3 施行期日 平成29年4月1日		

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について		
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 鳥取県附属機関条例に規定する附属機関のうち、同一の目的により各圏域ごとに設置している複数の機関を統合する。		
	2 概 要 統合する附属機関		
	新設する機関	廃止する機関	調査審議する事項
	鳥取県地域保健医療協議会	鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会など3機関	地域保健医療計画の実施に関する事項
	3 施行期日 平成29年4月1日		

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県がん対策推進会議	地域に密着した医療及び検診体制、受診率の向上その他の地域の特性に応じたがん対策の推進に関する事項	鳥取県東部圏域がん対策推進会議	地域に密着した医療及び検診体制、受診率の向上その他の地域の特性に応じたがん対策の推進に関する事項
		鳥取県中部圏域がん対策推進会議	
		鳥取県西部圏域がん対策推進会議	
鳥取県歯科保健推進協議会	歯科保健関係者の人材育成等の歯科保健衛生の推進に関する事項	鳥取県東部地域歯科保健推進協議会	歯科保健関係者の人材育成等の歯科保健衛生の推進に関する事項
		鳥取県中部地域歯科保健推進協議会	
		鳥取県西部地域歯科保健推進協議会	
鳥取県老人ホーム入所調整委員会	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第6条の2の規定による老人福祉に関する実情の把握及び福祉の措置の調整に関する事項	鳥取県東部福祉保健事務所老人ホーム入所調整委員会	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第6条の2の規定による老人福祉に関する実情の把握及び福祉の措置の調整に関する事項
		鳥取県中部福祉事務所老人ホーム入所調整委員会	
		鳥取県西部福祉事務所老人ホーム入所調整委員会	
鳥取県地域保健医療協議会	地域保健医療計画の実施に関する事項	鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会	地域保健医療計画の実施に関する事項
		鳥取県中部保健医療圏地域保健医療協議会	
		鳥取県西部保健医療圏地域保健医療協議会	
略		略	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に次の表の右欄に掲げる改正前の鳥取県附属機関条例別表第1又は別表第2の左欄に掲げる附属機関の委員に任命されている者は、次の表の左欄に掲げる改正後の鳥取県附属機関条例別表第1又は別表第2の左欄に掲げる附属機関の委員に任命されたものとみなす。

鳥取県がん対策推進会議	鳥取県東部圏域がん対策推進会議 鳥取県中部圏域がん対策推進会議 鳥取県西部圏域がん対策推進会議
鳥取県歯科保健推進協議会	鳥取県東部地域歯科保健推進協議会 鳥取県中部地域歯科保健推進協議会 鳥取県西部地域歯科保健推進協議会
鳥取県老人ホーム入所調整委員会	鳥取県東部福祉保健事務所老人ホーム入所調整委員会 鳥取県中部福祉事務所老人ホーム入所調整委員会 鳥取県西部福祉事務所老人ホーム入所調整委員会
鳥取県地域保健医療協議会	鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会 鳥取県中部保健医療圏地域保健医療協議会 鳥取県西部保健医療圏地域保健医療協議会

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由                  障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要                  (1) 就労継続支援A型に係る指定基準のうち、サービスの提供に当たって利用者に事前に説明すべき重要事項として次の事項を加える。                  ア 生産活動の内容                  イ 利用者の労働時間、賃金及び工賃                  (2) その他所要の規定の整備を行う。                  (3) 施行期日は、平成29年4月1日とする。</p>

鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例（平成24年鳥取県条例第71号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表第8（第20条関係）			別表第8（第20条関係）		
区分	最低基準	指定基準	区分	最低基準	指定基準
略			略		
サー ビス の開 始	略	1 略 2 サービスの提供を 開始するときは、あ らかじめ、利用申込 者又はその家族に対 し、次に掲げる事項 を記載した書面を交 付して説明を行い、 利用申込者の同意を 得ること。 (1)～(4) 略 (5) サービスの内 容（生産活動に係 るものを除く。） 並びに利用者から 受領する費用の種 類及びその額 (6) サービスの内 容（生産活動に係 るものに限る。） 並びに利用者の労 働時間、賃金及び 工賃 (7) 略 (8) 略 (9) 略 (10) 略 (11) 略 (12) 略 (13) 略 (14) 略	サー ビス の開 始	略	1 略 2 サービスの提供を 開始するときは、あ らかじめ、利用申込 者又はその家族に対 し、次に掲げる事項 を記載した書面を交 付して説明を行い、 利用申込者の同意を 得ること。 (1)～(4) 略 (5) サービスの内 容並びに利用者か ら受領する費用の 種類及びその額 (6) 略 (7) 略 (8) 略 (9) 略 (10) 略 (11) 略 (12) 略 (13) 略
略			略		
サー ビス の提 供	1～3 略 4 サービスの開始 の項の右欄第2号 (1)から(12)まで		サー ビス の提 供	1～3 略 4 サービスの開始 の項の右欄第2号 (1)から(11)まで	

<p>に掲げる事項その他運営に関する重要事項についての規程を定めること。</p> <p>5・6 略</p>		<p>に掲げる事項その他運営に関する重要事項についての規程を定めること。</p> <p>5・6 略</p>	
略		略	

附 則  
この条例は、平成29年4月1日から施行する。



<p>条例名等</p>	<p>鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例の一部改正について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由              児童福祉法に基づく指定通所支援事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要              (1) 放課後等デイサービスに係る従業員の配置について、指導員を児童指導員と改めるとともに、障害福祉サービス経験者を対象に加える。              (2) 施行期日等              ア 施行期日は、平成29年4月1日とする。              イ 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例（平成24年鳥取県条例第81号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第6条関係）		別表第1（第6条関係）	
1・2 略		1・2 略	
3 放課後等デイサービス		3 放課後等デイサービス	
区分	基準	区分	基準
従業者の配置	1 次に掲げる従業者を置くこと。 (1) 略 (2) <u>児童指導員、保育士又は障害福祉サービス事業に従事した経験を有する者であつて規則で定めるもの（以下「障害福祉サービス経験者」という。）</u> (3)・(4) 略	従業者の配置	1 次に掲げる従業者を置くこと。 (1) 略 (2) <u>指導員又は保育士</u>  (3)・(4) 略
	2・3 略 4 <u>児童指導員、保育士又は障害福祉サービス経験者のうち1人以上は、常勤であること。</u> 5～8 略		2・3 略 4 <u>指導員又は保育士のうち1人以上は、常勤であること。</u>  5～8 略
略		略	
4 略		4 略	

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に指定を受けている指定放課後等デイサービス事業者については、この条例による改正後の別表第1の3の表従業者の配置の項右欄の規定にかかわらず、平成30年3月31日までの間は、なお従前の例による。

<p>区 分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (13)鳥取県児童福祉施設に関する条例及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正について                  (平成29年1月28日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由                  児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要                  (1) 児童福祉施設の設備及び運営の基準について定めた規定及び特定遊興飲食店の営業の規制について定めた規定中引用する児童福祉法の用語を改める。                  (2) 施行期日は、平成29年4月1日とする。</p>

鳥取県児童福祉施設に関する条例及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

(鳥取県児童福祉施設に関する条例の一部改正)

第1条 鳥取県児童福祉施設に関する条例(平成24年鳥取県条例第79号)の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(<u>児童心理治療施設</u>の設備及び運営の基準)</p> <p>第15条 <u>児童心理治療施設</u>の設備及び運営に関する基準は、別表第9のとおりとする。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、<u>児童心理治療施設</u>の設備及び運営に関する基準は、<u>児童心理治療施設</u>の目的を達成するために必要な事項について、処遇の向上に配慮して規則で定める。</p>	<p>(<u>情緒障害児短期治療施設</u>の設備及び運営の基準)</p> <p>第15条 <u>情緒障害児短期治療施設</u>の設備及び運営に関する基準は、別表第9のとおりとする。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、<u>情緒障害児短期治療施設</u>の設備及び運営に関する基準は、<u>情緒障害児短期治療施設</u>の目的を達成するために必要な事項について、処遇の向上に配慮して規則で定める。</p>

(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正)

第2条 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例(昭和59年鳥取県条例第30号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(<u>特定遊興飲食店営業</u>の規制)</p> <p>第13条 法第31条の23において準用する法第4条第2項第2号の条例で定める地域は、第4条第2項に掲げる地域とする。ただし、次に掲げる区域を除く。</p> <p>(1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する児童福祉施設(以下「児童福祉施設」という。)のうち、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、<u>児童心理治療施設</u>及び児童自立支援施設から50メートル以内の区域</p> <p>(2)・(3) 略</p> <p>2・3 略</p>	<p>(<u>特定遊興飲食店営業</u>の規制)</p> <p>第13条 法第31条の23において準用する法第4条第2項第2号の条例で定める地域は、第4条第2項に掲げる地域とする。ただし、次に掲げる区域を除く。</p> <p>(1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する児童福祉施設(以下「児童福祉施設」という。)のうち、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、<u>情緒障害児短期治療施設</u>及び児童自立支援施設から50メートル以内の区域</p> <p>(2)・(3) 略</p> <p>2・3 略</p>

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。